

建築と社会

Architecture and Society

02

vol.96 No.1115

2015

01 浮御堂
唐崎神社

02 天然図画亭と
居初氏庭園

特集：

場をつくる ～プログラムの挑戦～ リノベーションのリアル

In Creation of Scenes ; behind the Renovation
— toward the Innovative Paradigm —

04

05

06

07

08

09

10

12

第31回茶室見学会

こうせいいん
廣誠院 (通常非公開)

京都市指定名勝 (庭園)
京都市指定有形文化財 (建造物)

- 日 時 2015年 **2月21**日(土)
14:00~16:30 (予定)
- 講 師 中村昌生氏
京都工芸繊維大学名誉教授
- 見学先 廣誠院 (京都市中京区河原町
通二条下ル東入ル一之船入町
538-1)
- 集 合 現地 (京阪「三条駅」下車 徒歩
約10分/京都市営地下鉄 東西
線「京都市役所前駅」下車 徒
歩約5分)
- 定 員 30名 (申込み多数の場合は個
人会員最優先の先着順)
- 参加費 会員4,000円 一般5,000円
学生は各半額
- 申 込 ①催し名「茶室見学会」
②氏名
③会員・一般・学生の別
④職場名または学校名
⑤参加証送付先住所
⑥連絡先電話番号
上記の項目を明記して、FAX
またはE-mailにて、下記まで
お申し込みください。
- 申込先: (一社)日本建築協会
(担当: 藤巻)
TEL: 06-6946-6981
FAX: 06-6946-6984
E-mail: jigyoka@aaaj.or.jp

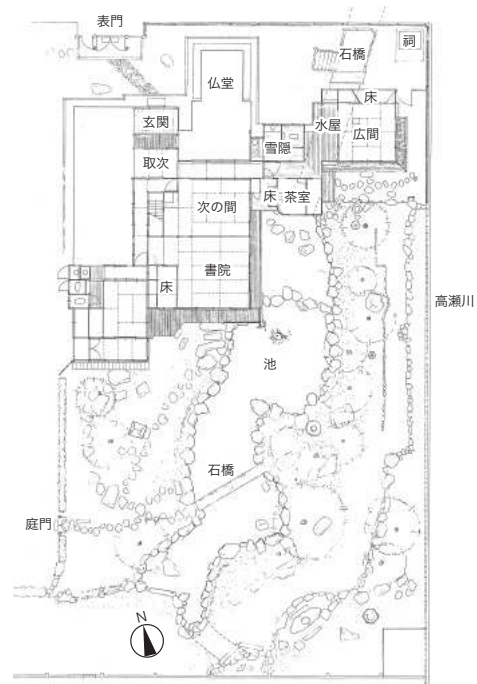
二条木屋町、高瀬川の起点近くに廣誠院というお寺があります。建物や庭は明治25年につくられましたが、その沿革はほとんど知られていません。最後の所有者となった廣瀬家の主人、夫人の長逝後、廣瀬家の菩提を弔う寺となりましたが、本山を持たないため、現在まで独自のご尽力で原形を保たれています。この屋敷を営んだのは、薩摩藩の普請の責任者である伊集院兼常です。兼常は明治新政府の営繕局に勤務していましたが、隠居所としてこの屋敷をつくり、その後いくつかの屋敷を建てたのち東山の地に對龍山莊を築いた人と伝えられています。名作庭家「植治」が見本とし、親交のあった山縣有朋も一目おく、作庭の実力者でもありました。賀茂川の水を引いて、東山の眺望もと入れたこの地は、兼常にとって不足のない立地条件であったのではと推測されます。

主建築は、南方の庭の中へ深く突き出ている書院で、十三畳半の主室と十畳の次の間から成っています。

深い化粧屋根裏の土間庇がめぐらされており、その縁の下方には敷地の東北から水の流れが迫り、水上に浮かぶ高い床のような壮観で見事な造りとなっています。

書院東側の縁から北へ目を向けると茶室があります。流れの上に張り出している部分に客座があり、珍しい水上に浮かぶ軽快な外観を見せています。茶室は、この三畳中板入下座床の小間と八畳の広間があり、兼常の茶の湯に向き合う細やかな造作が見られる明治期の数寄屋邸宅の名作といえます。

今回も中村先生ならではの貴重なお話とともに楽しみください。



廣誠院平面図

第14回 読者と選ぶ 「建築と社会」賞の ためのアンケート 回答募集

2014年1～12月号
「建築と社会」誌から

*2014年の誌面詳細は、2014年12月号p64に掲載している総目録または日本建築協会HPをご覧ください。

「建築と社会」という本誌の趣旨にふさわしい地域性や社会性に配慮し、建築・環境技術の進展や文化の醸成に寄与する建築作品や建築にかかわる論文・記事などを顕彰するものです。選考にあたっては、会員の声を反映し、広く開かれた賞とします。

■選考対象

「建築と社会」2014年1～12月号に掲載された作品、及び論文・記事を対象とする。

・「作品作風頁」欄、「gallery頁」、及び「本会支部作品頁及びそれに準ずる作品頁」掲載の建築作品

・「特集頁」掲載の論文、特集の企画

・「シリーズ頁」の論文・記事（法令コーナー、構造の頁、設備の頁、再読関西近代建築、関西の建築界／群像、新建材の頁、素材最前線、REPORT頁、Member's Forumほか）

■賞の部門

作品部門／1～4点

論文部門／1～4点

その他部門（特別賞）

■会員読者による第一次選考

会員読者から投票された「作品」及び「論文・記事」に、編集委員会の意見を加味して各部門10点程度選出。これを第二次選考対象とする。

■選考委員会による第二次選考

第一次選考を通過した選考対象を、選考委員会で選出。（該当者に写真、図面、設計主旨などの説明資料を求めることがある）

■第14回選考委員（予定）

田中直人（島根大学大学院・特任教授／選考委員長）

阿部浩和（大阪大学大学院教授）

高砂正弘（和歌山大学大学院・教授）

谷口与史也（大阪市立大学大学院・教授）

※環境・設備、他部門（法律、社会学、福祉等）から2名の選考委員を予定。

■発表と表彰

作品部門は建築主、設計者、施工者の中の代表者に、論文・記事部門は執筆者（複数の場合は代表者）に、賞状（記念楯）を贈呈する。表彰式は6月中旬を予定。入賞発表は「建築と社会」2015年7月号予定。

■投票締め切り

2015年3月4日（水）

■送付先

（一社）日本建築協会

FAX 06-6946-6984

e-mail: kyoukai@aaj.or.jp

〒540-6591

大阪市中央区大手前1-7-31

OMMビル7階

なお、日本建築協会ホームページ<http://www.aaj.or.jp>からも、ご投票いただけます。

「建築と社会」賞 読者アンケート

送付先

（一社）日本建築協会

FAX06-6946-6984

e-mail: kyoukai@
aaj.or.jp

「建築と社会」2014年1～12月号で、よいと思われた作品・論文・特集企画・記事（特集の場合は個々の論文・記事を対象とする）、その他本誌に対するご意見を記入の上、e-mailまたはFAXで、（一社）日本建築協会へご投票下さい。

（2014年〇〇月号掲載の作品、論文・記事名及び同執筆者名を明記してください）

（1）お名前

（2）勤務先または連絡先

（3）とくによいと思われた作品とその理由

（4）とくによいと思われた記事とその理由

（5）本誌についてのご意見や、取り上げてほしい内容などがありましたら、ご記入下さい。

若き創造者たちへ

「第62回青年技術者顕彰」へのおさそい

選考資料の一部が
変更となりました

日本建築協会では、昭和29年から「青年技術者」を表彰してきました。これは、35才以下の優秀な設計者、技術者、研究者等を対象とするもので、若手建築技術者のいわば登龍門として定着しています。

今年も、青年技術者選考委員会を設けて、これまでどおり、計画・設計・構造・設備・施工およびその他の分野について青年技術者を表彰します。

選考は有職者による選考委員会が行い、選出された方は、本会総会での表彰、「建築と社会」への掲載等を予定しています。建築界の様々な分野で活躍されている皆様の積極的なご応募をお待ちしています。

応募提出規定

1. 応募できる人は満35歳（平成27年3月27日現在）以下の青年技術者であって、本会個人会員に限る。
2. 原則として、すいせん者を通じて応募する。
すいせん者は被すいせん者（青年技術者）の勤務する組織の上司か上長とする。すいせん者が学校教官である場合はこの限りでない。また本人が組織の代表者である場合は自せんとする。
3. 応募分野は特定しない（建築に関するあらゆる分野を対象とする）。応募者は、たとえば計画、一般設計、住宅・インテリア設計、構造、設備、施工、技術開発、行政、情報、コーディネート等の分野にあって、なしたすぐれた実績について、すいせんをうけ、下記の所要資料を1部、本会に期日までに提出する。
4. 提出された資料は「青年技術者選考委員会」において選考する。
5. 「青年技術者選考委員会」において選出された青年技術者は本会総会において表彰し、「第62回青年技術者特集号」（平成27年7月号）に掲載する。

6. 提出資料

■すいせん用紙

本会事務局で発行、またはホームページからダウンロードして下さい。

■略歴

本人の氏名、生年月日、最終学歴、業歴、作品経歴など

■選考資料

A：業績資料（A3版5枚以内／書式は任意）

- ① 設計の場合——鮮明な写真、配置図および主要平面図、概要、設計要旨、その他設計内容を説明するに十分な資料
- ② 計画、構造、設備、施工の場合（それぞれの設計計画なども含む）——上に準じた資料
- ③ 上記以外の分野の場合——それぞれの分野にふさわしい資料

B：青年技術者の思い（A4版2枚以内／書式は任意）

上記業績資料に記載した業績において、本人が特に貢献した部分、または力量が活かされたと思われる部分の詳細な説明をしてください。また、本人の建築、都市、環境などに対する考え方、取り組み姿勢や将来展望などについて、簡潔にまとめてください。文字だけでなく必要に応じ、図表、写真等も用いてもかまいません。ただし応募者本人の執筆に限る。**この資料は、応募者の考え方を知る上で大変重要と考えていますので、十分配慮して下さい。**

7. 提出期限 平成27年3月27日（金）

8. 提出先 日本建築協会「青年技術者選考委員会」

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31

大阪マーチャンダイズ・マートビル7階

電話 06-6946-6981 FAX. 06-6946-6984

Email : h-katayama@aaaj.or.jp

9. 提出方法 郵送（当日消印有効）または持参

10. 青年技術者選考委員会

委員長 米井 寛／㈱東畑建築事務所取締役大阪事務所長

委員 吉岡 聡司／大阪大学大学院キャンパスデザイン室准教授

佐々木 栄／㈱昭和設計執行役員建築部門建築設計部統括

八木 康行／スタジオエイトアーキテクト代表

高梨雄二郎／㈱竹中工務店開発計画本部長（西日本担当）

町澤真一郎／清水建設㈱関西事業本部設備設計部グループ長

山浦 晋弘／㈱安井建築設計事務所構造部長

辻 聖晃／京都大学大学院工学研究科建築学専攻准教授

小倉 良友／㈱日建設設計エンジニアリング部門

設備設計グループ副代表兼部長

山辻 直樹／大成建設㈱関西支店建築部購買管理室課長

阪井 聡／㈱大林組大阪本店建築事業部生産技術部部長

建築と社会

Architecture and Society

02

vol.96 No.1115

2015

特集予告

03 04
月号 月号
… 第21回
東海支部 会員作品
特集 “私の空間作法”

今月の表紙

天然図画亭と居初氏庭園

(藤村庸軒+北村幽安)



琵琶湖・湖西にある江戸時代初期につくられた茶室とその庭園。

茶室は八畳敷きの書院茶室で、そこに一畳の点前座が追加された構成。客座と点前座の間、炉の手元に小さな立上がりが据えられており、それが空間を緩やかに分節すると同時に、点前座での様々な行為を示唆している。

建築の中の小さな部位・要素であるが、空間に大きな影響を及ぼしている。

茶室から庭園を見ると、その向こうに琵琶湖が、さらに対岸の近江富士までが、借景として取り入れられている。

ひとつひとつの所作から、雄大なランドスケープに至るまで、あらゆるスケールでの思考が読み取れる空間である。

(多田正治)

表紙デザイン・撮影 多田正治
(多田正治アトリエ)

特集： 場をつくる～プログラムの挑戦 ～リノベーションのリアル

目次

【総論】

利用者参加によるプログラムのデザイン | 山崎 亮 10

【各論】

1 武雄市とカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の
官民連携による新図書館構想の実現 | 井上祐次 14

2 UR-DIYの挑戦～DIYで住まいをもっと楽しく～ | 西山直人 16

3 市民立の木育空間「東京おもちゃ美術館」の挑戦
～持続可能なNPO文化事業を目指して～ | 多田千尋 18

4 「ピンテージビル創育」プロジェクト
～文化発信の礎をつくり、まちを耕す～ | 吉原勝己 杉山紘一郎 20

5 寺西家 阿倍野長屋・町家から地域の場合へ発展 | 寺西興一 22

【編集後記】 25

連載	会告	第31回茶室見学会「廣誠院」 第14回読者と選ぶ「建築と社会」賞のための アンケート回答募集 第62回青年技術者顕彰	1 2
	作品作風	ダイキン オー・ド・シエル 蓼科 セミナーハウス 川崎重工業株式会社明石工場総合事務所	4 6
	gallery	北村写真研究所 木村日出夫 木村淳子	8
	法令コーナー	消防法施行令等の改正 吉村 顕	26
	設備の頁	安価で便利な測定器を使おうー第3回ースマホで測ろう 橋本直樹	27
	関西の建築界 群像	鳴海祥博 吉永規夫	28
	再読 関西近代建築	大阪能楽会館 酒井一光	29
	information	生誕150年記念竹内栖鳳展、特別展 チューリヒ美術館展ー 印象派からシュルレアリスムまでー、スイスデザイン展 SWISS DESIGN、阪神・淡路大震災20年展阪神・淡路大震災 から20年、「天才陶工 仁阿弥道八」展、	33
	月間の動き	平成26年12月	35

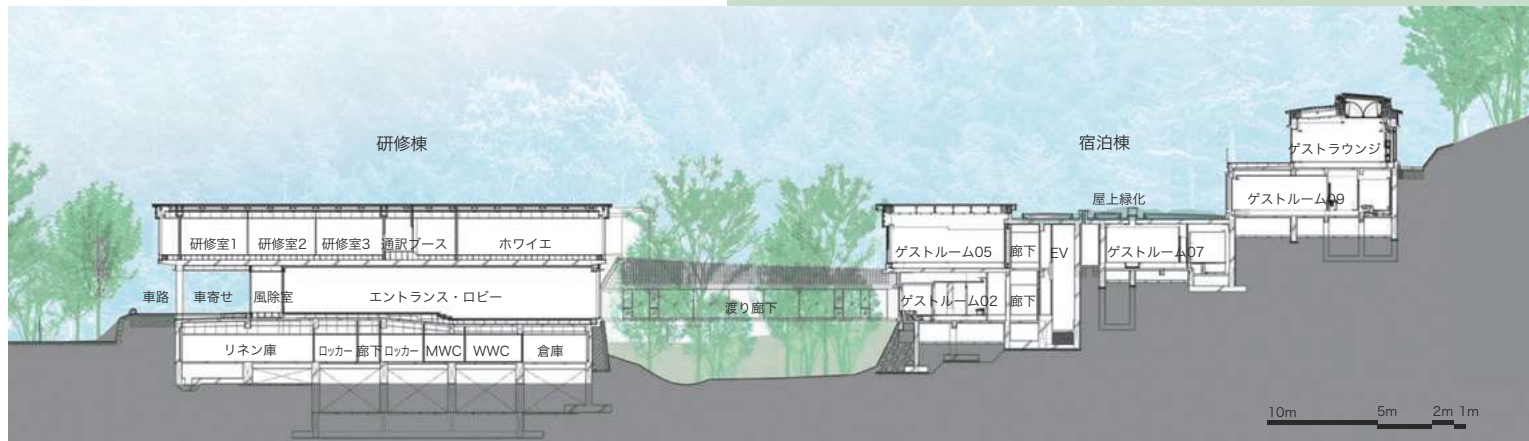


ダイキン オー・ド・シエル 蓼科 セミナーハウス

建 築 主 ダイキン工業株式会社
設計・監理 竹中工務店
施 工 竹中工務店

空調機・化学品の大手メーカーであるダイキン工業が蓼科に保有する社員厚生施設に隣接して計画した、研修所+ゲストハウス。厳しくも美しい蓼科の自然環境に寄り添った建築をめざした。敷地は蓼科別荘地内の最深部にある標高1500mの原生林で、苔生した岩で覆われ、溪流や湧水をたたえた斜面地にある。各棟・各客室が敷地中央のサワラ原生林を取り囲むように分節配置し、エントランス機能を持つ研修棟と、室から見える異なる風景ごとにテーマ設定を行った10室のゲストルームとそれに付随するラウンジを持つ宿泊棟を計画した。構造面では基礎をコンパクトに計画することで、既存自然を最大限保護すると同時に、斜面地に建物を半分没入させる断面計画によって建物と自然との近接感を実現している。また冬季には外気温が-20℃にもなるため、断熱サッシュと床下空調を全面的に採用することで快適な室内環境を構築している。

(倉田悦男・山本拓治・原田千賀子・吉田淳／竹中工務店)



所在地 長野県茅野市北山城の平
敷地面積 13,185㎡
建築面積 2,070㎡
延床面積 4,843㎡
構造規模 RC造・S造 地下2階 地上2階
工期 2013年5月～2014年5月
最寄駅 城の平入口 (バス停)
撮影 竹中工務店



川崎重工業株式会社 明石工場総合事務所

建 築 主 川崎重工業株式会社
 基 本 設 計 日本設計
 設計・監理 (建築) 大林組大阪本店一級建築士事務所
 (電気) 関電工・川崎設備共同企業体
 (空調・衛生) 川崎設備工業
 施 工 大林組

工場内の再編にあたり、敷地の西端に計画された総合事務所である。工場に面する東側に執務スペースを配置する構成とし、約20m×80mの無柱空間を確保した。アプローチに面した西側にはコアを配置し、開口部を絞ることで、外観上も他面とは異なる表情を持たせている。

PC製の水平庇と横連窓を積層した工場側の外観は、低層の建屋が多くを占める工場敷地の中ではシンボリックな表情を見せる。一方、1階エントランスに併設した来客者用の製品展示スペースは、工場側に向けてガラス張りとし、工場の従業員にも見える構成とすることで、この総合事務所が、様々な製品創りを担う従業員の一体感を醸成する装置となることを意図した。

(黒川宗範／大林組)

所 在 地 兵庫県明石市川崎町1番1号
 敷地面積 510,286㎡
 建築面積 3,715㎡
 延床面積 32,253㎡
 構造規模 S造、地上10階、塔屋1階
 工 期 2012年12月～2014年1月
 最 寄 駅 JR山陽本線 西明石駅
 撮 影 エスエス大阪



西面アプローチ側外観



東面工場側外観と食堂棟



1階エントランスに併設の製品展示スペース



総合事務所と食堂棟の間に設けた中庭



製品展示スペース外観夜景

北村写真研究所

KITAMURA PHOTOGRAPHY

設計

木村 日出夫

木村 淳子

北村写真研究所は、京都府南丹市園部町の古い街道の交差点に立地する。1階を街の写真館、2階をカメラマン夫婦の住居とした店舗併用住宅である。

建物は、南北に長い敷地の中央部に配置した長方形の平面に、切妻の屋根を架けたシンプルな形状である。ガルバリウム鋼板によって仕上げられた屋根と側面に対し、建物を切断したように見える白い妻面が、内部の雰囲気を伝える柔らかな表情をつくり出し、内外の連続性を生み出している。

エントランスホールは、写真館のロビー、ギャラリーであり、また住宅の土間のような空間でもあり、写真館を訪れる者と、そこに暮らす者が交わり、様々な物語を生み出す接点となっている。スタジオAの天井高を出来るだけ確保することで、2階の住居部分には高低差が生まれ、大きな空間の中に変化のある住空間となっており、中央に配置された北山杉の磨き丸太の柱が、空間をゆるやかに分節している。丸柱を敢えて動線と干渉するように計画することで、僅かな衝突をつくり出し、建築とそこに暮らす人々との自然な繋がりを生み出した。南側の大きな開口部は、檜の格子によって住宅のスケールと調和しながら、周囲と連続する外部のような空間をつくり出している。街並みから屋根裏へとつながる谷のような空間が、環境の中に暮らしを位置付けながら、家族をおおらかに包み込んでくれることを願っている。

木村 日出夫（きむら ひでお）

1980 京都市に生まれる

2006 京都工芸繊維大学大学院 修了

2006 株式会社 東畑建築事務所 入社

2011 木村日出夫建築研究所設立

2014 STUDIO RAKKORA設立

木村 淳子（きむら じゅんこ）

1981 大阪市に生まれる

2006 京都工芸繊維大学大学院 修了

2007 株式会社 坂倉建築研究所 入所

2014 STUDIO RAKKORA設立

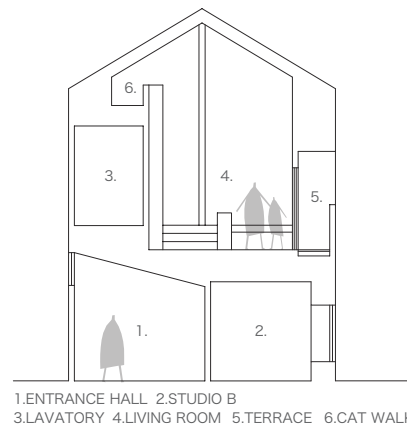
企画編集：倉橋尉仁（作品作風小委員会）



View from street



Studio A

1. ENTRANCE HALL 2. STUDIO B
3. LAVATORY 4. LIVING ROOM 5. TERRACE 6. CAT WALK

Section ; 1/200



View from dining room



View toward second floor from loft

特集

場をつくる～プログラムの挑戦 ～リノベーションのリアル

近年、様々な分野において不思議な魅力を持つ建物が登場している。それらは、形やデザインに特徴があるのではなく、プログラムそのものが斬新でありプログラムと建築が一体となって新たな〈場〉を創出している。プログラムが意図している目的が明確であると、建築はその目的の具現化の為に様々な冒険に挑む。その冒険が更にプログラムを醸成させる…。

特にリノベーションの分野ではこの傾向が顕著であり、次々に魅力的な建物が登場し、人々を惹きつけている。今回数あるプロジェクトのほんの一端を紹介しながら、プログラムの持つ〈魅力〉に迫りたい。

編集委員 黒柳 亮



写真：パウハウス ヴァイマル校舎 設計：アンリ・ヴァン・デ・ヴェルデ 1911年 撮影：塚口眞佐子

「利用者参加によるプログラムのデザイン」／山崎 亮

各論

武雄市とカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の官民連携による新図書館構想の実現／井上祐次

UR-DIYの挑戦～DIYで住まいをもっと楽しく～／西山直人

市民立の木育空間 「東京おもちゃ美術館」の挑戦～持続可能なNPO文化事業を目指して～／多田千尋

「ビンテージビル創育」プロジェクト～文化発信の礎をつくり、まちを耕す～／吉原勝己・杉山紘一郎

寺西家 阿倍野長屋・町家から地域の間へ発展／寺西興一

編集後記

企画：インテリア・住宅系分科会

今井充彦／川合隆之／黒柳 亮／酒井雅男／塚口眞佐子／ペリー史子／間瀬一博／森岡拓也

総論

利用者参加による
プログラムのデザイン

山崎 亮

studio-L代表

東北芸術工科大学教授(コミュニティデザイン学科長)
京都造形芸術大学教授(空間演出デザイン学科長)
慶応義塾大学特別招聘教授

山崎 亮

1973年愛知県生まれ。大阪府立大学大学院および東京大学大学院修了。博士(工学)。建築・ランドスケープ設計事務所を経て、2005年にstudio-Lを設立。地域の課題を地域に住む人たちが解決するためのコミュニティデザインに携わる。まちづくりのワークショップ、住民参加型の総合計画づくり、市民参加型のパークマネジメントなどに関するプロジェクトが多い。「海士町総合振興計画」「マルヤガーデンズ」「studio-L伊賀事務所」でグッドデザイン賞、「親子健康手帳」でキッズデザイン賞などを受賞。

著書に『コミュニティデザイン(学芸出版社：不動産協会賞受賞)』『コミュニティデザインの時代(中公新書)』『ソーシャルデザイン・アトラス(鹿島出版会)』『まちの幸福論(NHK出版)』などがある。

「どうつくるか」の歴史

この100年間、建築家たちは建築を「どうつくるか」について試行錯誤を繰り返してきた。それはそれはまじめに考えてきた。まずはこれまでの試行錯誤を簡単に振り返ってみたい。かつては駅舎なら駅舎の形態が決まっていたし、図書館なら図書館の形態が決まっていた。すでにその様式が決まっており、その決まりを知っている人が建築家だった。だから、建築家になるためには様式を学ぶ必要があった。

しかし時代が変わり、様式に従って建築を設計するだけでは使いにくい建築が生まれてしまうことになってきた。それではイカンということで、建築の機能に合わせて形態を決めるべきだという話になった。駅舎に求められる機能を整理し、それを最も合理的に配置するのが美しい建築のつくり方だという話になった。

ところが時代が変わると機能も変わる。かつての機能にぴったり合わせた建築をつくると、時代とともに使い方が変化し、逆に使いにくくて仕方のない建築になってしまう時が来る。そこで、どんな使い方であっても使いこなせるように特徴のない建築をつくるべきだという話になった。どの時代、どの地域であつても自由に使いこなせるように均一な空間をつくろうという話になる。また、余計な装飾は必要ないだろうということになる。

すると、世界中にほとんど装飾のない、似たような建築が建つようになった。これではつまらない。人々に記憶されない建築ばかりになってしまうと危惧する人たちが現れた。どこへ行っても同じ建築ばかりではなく、それぞれが独自の特徴を持つ建築の形態が必要だろうという話になった。その土地らしさを見つけ出してきて建築の形態に反映させたり、あえて用途と形態をずらしたり、崩れそうに見える特徴的な建築をつくるようになった。

ところが、そうなると各地に特徴的な建築ばかりが建つようになってきた。自己主張が強い建物が増えた。町並みを無視した奇抜な建築物が多くなった。そして建築家たちは考えた。このまま自己主張が強い建築ばかりになったら、結局どの建築のことも覚えてもらえなくなるのではないかと。

プログラムから建築を設計する

そもそも「駅舎をつくって欲しい」と言われた段階で、その形態をいくらこねくり回したところでそれは駅舎でしかない。「図書館をつくって欲しい」と言われれば、それをどんなに奇抜な形態にしたところで図書館でしかない。建築の用途自体が新しいものにならないければ、建築の形態は斬新なものになる必然性がない。だからこそ、建築の用途を刷新しなければならない。こうして建築家は形態だけでなく用途について検討するようになり、駅舎や図書館という建築の用途を「プログラム」と称して新しいものへと刷新し始めた。

プログラムとは、いくつかの活動が連続して生まれるひとまとまりの体験だといえよう。例えば、本を読むことができて、映画を観ることができて、講演会を聴くことができて、企画展を楽しむことができるような建築のプログラムを考えてみる。そんなプログラムを可能にする建築のタイプを「メディアテーク」と名づけてみる。そうすると、これまでの固定的な建築の用途から想像されるような形態とは違ったものが生まれてくる可能性が見えてくる。

こうした試みはオランダの建築家を中心にいろいろ模索された。その場所で体験される活動と、それが連続したプログラムを可視化するためにダイアグラムがたくさん描かれた。新しいプログラムを生み出せば、建築の形態も自ずと新しくなる。こうしてさまざまな形態の建築が生み出されるようになる。ところが、徐々にこの方法も怪しくなってくる。建築家自身がプログラムを考えるということは、ひょっとしたら先につくりたい奇抜な形態があつて、それを成立させるようなプログラムを捏造するという「自作自演」型の設計が成り立ってしまうのではないかと、という怪しさである。

利用者参加によるプログラムデザイン

では、どうやってプログラムを生み出せばいいのか。そのひとつの回答として利用者参加型のプログラムデザインを挙げることができる。私がコミュニティデザインという手法で建築や空間のプログラムを検討し始めたのは、前提として上記のような「設計をめぐる

紆余曲折の歴史」があったからだ。将来その建築物を利用するであろう住民（利用者）に集まってもらい、その人達と活動について話し合いながらプログラムを構築していく。生まれたプログラムを建築家に伝え、それを実現させるような建築を設計してもらう。このプロセスであれば、建築家の「自作自演」は生じないはずだ。

だから、話し合いに参加してくれる利用者に建築の形態についての意見を聴くことはほとんどない。和風がいいとか洋風が好きとか、そういう話を利用者から聞き出したいとは思わない。利用者には活動に基づくプログラムをデザインする部分に参加してもらうのであり、そのプログラムにもとづいて形態を検討するのは建築家の仕事である。これまで散々「どうつくるか」を検討してきた歴史を知る建築家こそが、利用者参加によって構築したプログラムに適切な形態を与える力を持つと信じている。

公共施設の参加型デザイン

こうした方法は、住宅の設計で当たり前に行われていることである。住宅の場合、施主と利用者が一致しているため、施主の「どう暮らしたいか」という話を聞いていれば利用者の意見を聞いていることになるわけだ。ところが公共施設になるとそれが違ってくる。施主は必ずしも利用者ではない場合が多いからだ。図書館の設計を依頼した市役所の担当者が、図書館を毎日利用する人になるとは限らない。不特定多数の人が図書館を利用することになる。こうした不特定多数の「未来の利用者」を集めて意見を聞きながら設計を進めようすると、急にどうやって意見をまとめればいいのかわからなくなる。だから、建築家は住宅設計のときにできていたことを公共施設の設計になるとやらなくなる。

そういうときこそコミュニティデザイナーがワークショップを開催し、利用者の意見を集約し、施主と話し合いながらプログラムを構築し、それを建築家に渡す必要がある。これまでの公共施設の設計では、意匠設計のほかに構造設計や設備設計や外構設計の専門家が協働していたが、今後はそこにコミュニティデザイナーも加わり、利用者の意見を集

約する役割を果たすのが理想的なチーム編成になるのではないかと考えている。

参加する人としない人

ただし、ワークショップに集まった利用者の意見をまとめてプログラム化し、それを単純に空間へ反映させればいいというわけではない。ワークショップに参加していない人の「声なき意見」も設計に反映させて欲しい。ワークショップ参加者の意見は必要条件であり、十分条件ではない。ワークショップに参加したくても参加できなかった人もいるだろうし、数年後にそのまちに引越してくる人もいるはずだ。これから生まれてくる人だって公共施設を使うことになる。だからこそ、たまたまワークショップの現場に来ることができた人たちの意見でプログラムを決めてしまい、それだけに基づいて設計を進めてしまうのは危険だ。

しかし、ワークショップに参加してくれている人たちの意見は相対的に重みを増すことも事実だ。彼らは積極的に施設のことを考えている人たちであり、将来、かなりの頻度で施設を使うことになる人だからだ。施設が出来上がれば、彼ら自身が「自分たちが考えた施設だ」という愛着を持って施設を使うことになるだろう。友人や親戚を連れてきて案内してくれるだろう。その場所でイベントなどを主催することだろう。こうしたワークショップ参加者の意見と、ワークショップに参加していない人が望む意見を想定してプログラムに反映させ、形態を決定させていくことが重要である。

これまでに私が関わった3つのプロジェクトを紹介したい。

駅舎および複合施設

宮崎県延岡市は人口約13万人のまちである。2010年、東京の建築家である新堀学氏と新建築社の橋本純氏から、延岡市のまちなか再生プロジェクトについての相談を受けた。JR延岡駅が新しくなるので、これを期にまちなかを元気にしたいと考えているという。この事業をどうやって進めるべきだろうか、というのが相談内容だった。コミュニティデザインの立場からは、単に駅前に商業施設を並べる

だけでまちなかを再生させようとするのは難しいだろう、という話をさせていただいた。将来的に商業施設ができるとしても、まずは駅前で市民が活動する機運をつくりだすことが先決ではないか。市民の活動があり、それらが累積して駅周辺のプログラムが生まれ、そこに商業が出てくることになる。そんなことを提案した。

しばらくして延岡市役所から住民とともにワークショップをやりたいので手伝って欲しいと依頼される。現場へ行ってみると、公民館的な空間はどこも市民活動団体の予約でいっぱいになっている。延岡市は市民活動が盛んな土地だということがよくわかった。これだけの力があれば、駅周辺にさまざまな活動が集積し、プログラムを形成することになるだろうと感じた。そこで、地元のNPOや建築士会と協力してワークショップを繰り返し、市民が駅周辺でやりたいと思っている活動をまとめ、それを建築のプログラムへと反映させるよう整理した。

その後、駅舎と複合施設の建設が始まることになり、延岡市はデザイン監修者を選ぶプロポーザルを実施した。審査委員長は内藤廣氏であり、市民委員や交通事業者が審査員となるなか、私も審査員として末席に加わった。その結果、乾久美子氏がデザイン監修者に就任。私からは市民活動と交通利用者と商業空間が混ざり合うような建築のプログラムを提案した。乾氏はそれまでのワークショップで出た意見を細かく分析し、プログラムを見事に空間化してくれた。私からお願いしたことは「市民から出た意見を満たす空間を提案して欲しいけど、それだけの空間にならないようにもして欲しい」という点であった。前述のとおり、たまたまワークショップに参加していた人たちから出た意見だけでプログラムを確定しすぎることを恐れていたからだ。



デザイン監修者・乾久美子氏による基本計画案の提案

ワークショップの参加者たちはまちなかで社会実験を繰り返し、自分たちの活動を「ノベオカノマド」と呼んでいる。まちなかの各所をノマドのように移動して活動を繰り返すことによって、「延岡の窓」のような存在になりたいという想いが込められているようだ。



ノベオカノマドの活動の様子

住民たちがある程度組織化され、活動の方向性が定まってきた段階で、延岡市は複合施設に入る商業機能を公募した。その結果、武雄市図書館の運営などで有名なCCCが複合施設の商業機能を担うことが決まった。今後は市民活動と商業利用者と交通利用者とが混在しながらまちなかに楽しい場所をつくるために、乾事務所、CCC、studio-Lの三者が延岡市と協議しながらまちなかのプログラムを精緻化する予定である。

市民活動／交流センター

新潟県十日町市は人口6万人弱のまちである。2012年に新潟県三条市で講演させてもらう機会があった。このとき、十日町市の建築家が講演を聞きに来てくれた。講演では、「今後は日本全体の人口が減る。いずれは世帯数も減る。それなのに新しい建築は必要なのか。これからの建築家は、建築をつくるだけでなく、つぐらない仕事にもその発想力を活かすべきだ」というような話をした。講演会后、十日町市の建築家から「ぜひ十日町市でも講演して欲しい」と頼まれた。

その後、約束通り十日町市で講演することになった。講演会のタイトルは「すぐく考えるプロジェクト講演会」。会場は満席。よくこのタイトルで満席にしたものである。三条市で会った建築家を中心に5人の建築関係者が新しいユニットを組んだというので名刺交換



十日町市のstudio-H5メンバー

してみると、ユニット名が「studio-H5（スタジオオエチゴ）」になっている。弊社studio-Lのまるパクリである。気持ちがいいほどのパクリ方である。H5の5人は今後、つぐらない仕事も含めて地域で活躍していきたいという。

十日町市の講演には市役所や議会の関係者も来てくれたようで、十日町市が進めるまちなか再生にはコミュニティデザインが必要だと感じてくれたらしい。後日連絡があつて仕事を依頼された。さっそくstudio-H5のメンバーと作戦会議を行い、まずはH5のメンバーを核としたデザインチームを発足させ、十日町市のまちなかの未来をデザインするワークショップを開催しようということになった。5人の仲間や市役所の担当者の知り合いなどをたどって17人のメンバーを集め、「En+Design」というチームをつくった。このメンバーとデザインやファシリテーションについて学び、その後で一般の市民を公募したワークショップを実施することにした。

ワークショップには80名の市民が参加し、En+Designのメンバーを中心に何度も対話を繰り返した。このなかで、まちなかでどんな活動をするのか、どんなしくみが必要か、どんなビジョンが描けるのか、どんな場所が必要か、などについて話し合った。これらの内容をEn+Designが冊子にまとめ、「十日町市まちなかコンセプトブック」が完成した。

続いて、市民活動の拠点をつくろうという話になり、まちなかに「市民交流センター」と「市民活動センター」を2拠点同時に整備することが決まった。ただし、両方共空き店舗などを利用したりノベーションによって整備するという。設計者はプロポーザルで選定しようということになり、プロポーザルに参加する建築家はワークショップでつくった「十日町市まちなかコンセプトブック」を読み

込んでおくことが条件とされた。

プロポーザルの審査委員長は建築家の馬場正尊氏に依頼した。審査員にはH5メンバーやEn+Designメンバーも加わり、私もコミュニティデザイナーとして審査に参加した。このプロポーザルは、2つのセンターのプログラム自体をこれからワークショップで決めていくというものだったため、プロポーザルに参加する建築家は提案しにくかっただろうと思う。審査の結果、青木淳氏が2つの施設の設計者に選ばれた。決定後、青木氏と打ち合わせするなかで、「十日町にはすでにstudio-H5やEn+Designがいるのだから、青木事務所がすべてデザインし尽くしてしまうのではなく、彼らとともにプログラムや設計を考え、施工や現場監理も共に進めたい」という提案があった。ありがたい提案である。青木事務所と協働したH5やEn+Designメンバーがデザインの能力を高め、これから発生するであろうまちなかでのリノベーションプロジェクトの設計者になることが期待される。現在は、青木事務所が十日町のまちなかに「ブンシツ」をつくり、毎日のように訪れる市民やEn+Designメンバーとともにプログラムや建築の設計内容を検討している。



青木淳氏による設計提案の模様

ワークショップを繰り返すうちに、参加者たちに新たなつながりが生まれてくるのもこの仕事の魅力のひとつだ。先日、En+Designメンバーがワークショップメンバーとともに起業し、まちなかに「ALE」というレストランを開業したのである。まちなかを元気にする方法について話し合っていた人たちが、まちなかで協働することになったのは嬉しい展開である。

医療福祉施設と商業交流施設

北海道沼田町は人口3000人強のまちである。2012年に旭川市で講演した際、近隣の沼田町から声をかけていただき立ち寄ったのがきっかけだ。町役場におじゃまして沼田町の現状について話を聴くうちに、赤字が続く厚生病院の入院機能を無くす計画を知ることになる。病院はすでに老朽化しているため、無床化する頃にはまちの中心部にある中学校跡地に新しい診療所をつくるという。また、診療所に加えてデイサービスセンターやグループホームなどの福祉施設も併設させようとしていることがわかった。さらに、高齢者支援住宅や交流施設も併設し、ちょっとした買い物ができる商業拠点も整備してはどうかという話になっていた。

この計画の狙いのひとつは冬の雪対策である。沼田町は雪が多い地域なので、こうした施設をなるべく集約して建設し、施設内を冬でも歩いて生活できるようにしたいという。もうひとつの狙いは、まちの中心部に住んでいる高齢者が今回の施設に移り住むことによって、空き家になった住宅をリノベーションし、そこにまちの周縁部に住む若い人が移住することを促進させるといったもの。こうした計画を推進するためには、住民の理解と主体的な関わりが欠かせないということで、我々がワークショップや計画づくりを手伝うことになった。

そこで町内でヒアリングを重ね、多くの人と知り合いになり、ワークショップを開催することにした。とはいえ、いきなり話し合いをするのではなく、まずは今後の医療や福祉がどうなっていくのかを学んでもらうための勉強会「これから塾」を4回開催した。意見を出し合う前に、これからの社会についての共通認識を持つてもらおうとしたのである。4回の勉強会を重ねるうちに、自主的に勉強してくる人や宿題をしっかりとってくる人たちが増え、医療や福祉の未来を共有することができた。

その後、「つながる塾」と称してワークショップを開催し、「これから塾」で学んできたことと沼田町での生活における実感とを合わせて参加者同士が話し合い、中学校跡地をどのように活用すべきかを検討した。



チームで話し合ったアイデアを発表

住民たちは、まず自分たちがどんな活動をしたのかを話し合い、やりたい活動をつなげてプログラム化し、プログラムごとにチームをつくって具体的な活動内容を検討した。また、プログラムから想定される建築のイメージについても話し合った。その際、工事費や建築のボリュームやイメージを共有するためのツールをつくり、図面上で簡単なボリュームモデルを動かしながら複数の建築観の連携や配置について検討した。このとき、全体の工事費もセットで示しておいたことから、卓上の計算機を使って建設費を予算内に収めるために計算しながら建築物の配置を提案していたのは興味深かった。



予算を計算しながら施設の配置を提案

こうしてうまれた複数の案の特徴を整理しながら、最終的には3案に絞り込んで沼田町役場の意見とすり合わせた。その上で、行政側の希望も踏まえた図面を検討し、最終的な案を住民に返して検討するというのが今後の流れである。また、来年度からは診療所などの設計者を決めるプロポーザルを実施しなければならないため、現在は寒冷地での設計に長けた設計者の候補を集めているところである。

参加者同士のつながり

以上のように、我々が建築の設計に関わるワークショップを実施する場合、将来の利用

者となるワークショップ参加者に自分が関わりたい活動をたくさんあげてもらい、それらを組み合わせでプログラムを生み出し、それを建築家に渡して設計を進めてもらうという手順で進めることが多い。このプロセスであれば、建築家がプログラムと形態を両方作りあげるという自作自演を避ける事ができる。

ただし、ワークショップは優れた建築形態を生み出すためだけに行っているわけではない。ワークショップ参加者とともに何度も対話を繰り返すと、できあがった建築物を使いこなしてくれる主体になったり、マネジメントの主体になったり、ワークショップで知り合った人たちが起業することになる。こうした展開のすべてがまちを元気にする原動力となり得るのである。「建築をつくる」というきっかけをうまく利用して、平時には生まれないような人間関係や事業の誕生を後押ししたいものである。逆に言えば、「建築をつくる」ということは、それだけの力を持っているということでもある。

このように利用者参加型でプログラムを構築していると時間がかかると言われる場合がある。確かにそのとおりだろう。専門家だけで決めて設計を進めたほうが早いはずだ。パウハウス以降、建築家たちはそう信じてきた。しかし、参加型で設計を進めると参加者同士の化学反応が起きたり、建築に対する愛着が高まったりする。アフリカの古いことわざに以下のようなものがあるらしい。

「早く行きたいなら一人で行きなさい。遠くまで行きたいならみんなで行きなさい。」

まさに我が意を得たりである。建築をすばやくつくりたいなら少人数の専門家で設計してしまえばいい。しかし、人々に記憶され、長く愛される建築をつくるためには、みんなで話し合うための時間が必要になるはずだ。

新しい建築の形態を生み出すためには、利用者ととともに新しいプログラムを生み出すことが重要である。そして、利用者ととともに新しいプログラムを生み出そうとする努力のなかから、利用者自身の主体性や利用者同士のつながりを生み出すこともまた重要である。

(やまざき りょう)

各論

1

武雄市とカルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社の官民連携による新図書館構想の実現

井上祐次

武雄市教育部 理事



武雄市図書館公式写真 1
写真提供：Nacasa & Partners

井上祐次

昭和31年9月10日生

佐賀西高校、西南学院大学を経て昭和54年4月武雄市役所入庁。生涯学習課、企画課、秘書広報課を経て、平成20年4月観光課長、平成22年4月食育課長、平成23年4月文化・学習課長、平成26年4月より現職

はじめに

武雄市図書館・歴史資料館は、2013年（平成25年）4月に従来の直営からカルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、CCC）を指定管理者とした運営に移行した。その結果、平成25年度の来館者数は累計で923,036人、図書貸出数は累計で545,324冊となった。平成24年度は改装工事に伴う閉館もあったため、1年間の比較としては平成23年度との比較となるが、平成23年度比で来館者は361%、図書貸出数は160%の伸びである。

人口50,421人（2014年4月2日現在）の武雄市にあって、1年間でこれだけの来館者があったことは驚異的であるし、経済効果も20億円超と試算をしている。何より若者の本離れが進み、公共図書館がどこも来館者頭打ちの状況下で、これだけの数字を残せたことは公共図書館の在り方に一石を投じることもできたと考えている。どのような経緯を経てこのような図書館に生まれ変わったのか、この場を借りて以前の図書館の概要、指定管理に至るまでの経緯から振り返ることとしたい。

以前の図書館の概要

武雄市図書館・歴史資料館は2000年の10月に新築されている。それまでは医院の跡地を間借りしていたため、新築・独立館としての開館は市民の悲願でもあった。御船山を借景として独特の存在感を示す建物であり、2000年の開館当初も佐賀県の建築の賞を取ったユニークな建物であった。

2000年10月の開館以来、来館者のピークは平成14年度で294,685人である。平成18年度に樋渡前市長が全国最年少市長（当時）で就任したが、前市長は読書家でもあった。図書館を頻繁に利用していた利用者の視点から、「図書館は休館日が多すぎる。もっと開館日を増やせないか。」という激励をいただき、教育委員会としても平成19年度から改善を重ねてきた。具体的な取り組みとしては表1をご参照いただきたい。平成18年度は休館日が95日あり、利用者にとって利用しやすい施設とは言い難かったが、平成24年度は34日まで休館日を減らし運営する体制を整えることができた。この段階で佐賀県内では最も休館日の少ない図書館のひとつとなっていた。しかしな

がら、図書館はユニバーサルサービスであつて、もっと多くの方に利用していただきたい。更に、できることならば365日年中無休で開館したい、行政でできないのであれば民間の力をお借りしてでも、ということでご更なる改善検討を進めていた。

開館日推移 (休館日を減らす取り組み)		
年 度	開館日 (休館日)	改 善 内 容
～18年度	270日 (9日)	
19年度	289日 (7日)	・金曜日の開館時間を1時間延長（年間約50時間増） ・平日開館の充実（年間14日開館日増） ・特別整理期間を10日間から5日間に短縮（アルバイトを5人×4日間雇用）
20年度	291日 (7日)	・特別整理期間を5日間から3日間に短縮
21年度	291日 (7日)	
22年度	292日 (7日)	・12月28日を閉館とする（1日開館日増）
23年度	295日 (7日)	・歴史資料の搬入期間を年末の休館日に行った（3日間）
24年度	331日※ (34日)	・休館日を第1月曜と第3木曜日のみとした（搬入方法変更） ※結果的には工事に伴う閉館が発生した。

表1 開館日推移

代官山蔦屋書店の衝撃

一方で、2011年冬、東京・代官山に次世代型のTSUTAYAの店舗としてオープンしていた代官山蔦屋書店はメディアにも多く取り上げられ、多くの来館者で賑わっていた。運営者CCCの増田宗昭社長が出演されたテレビ放送をたまたま見た樋渡前市長は衝撃を受けた。「代官山蔦屋書店こそが武雄市図書館が目指すべき市民のための図書館である。」と。「スピードは最大の付加価値である」と標榜する樋渡前市長は、すぐに友人の伝手を辿りCCCの副社長にアポイントを入れた。面談当日、代官山蔦屋書店前の路上にたまたま佇んでいた増田社長を発見するやいなや初対面であったにも関わらず、「武雄市の図書館をお願いします。」と依頼をした。当時は、増田社長も図書館運営のノウハウこそお持ちではなかったが、運営自体への興味を持たれていたこともあり、快諾を受け今回の構想はスタートした。

指定管理に至る経緯

2012年5月4日に東京・代官山蔦屋書店で武雄市とCCCとの基本合意が締結された。私は当時、武雄市職員として唯一その場に同席をしていた。たくさんのメディアが集まっており、「これは大変なことになった。」と感じたのを昨日のここのように思い出す。そこからは怒涛の日々の幕開けとなった。なぜなら、基本合意のなかで、指定管理者による運営開始は2013年4月1日ということが正式発表されたからである。指定管理に至る経過については表2をご参照いただきたい。

経 過

- CCCと基本合意の締結（5月4日）
- 6月定例市議会
- 指定管理候補者選定委員会（7月5日）
- 個人情報保護審議会（7月6日）
- 7月臨時市議会（7月18日）
- 協定書の締結（8月31日）
- 9月定例市議会
- 改修・空間設計、システム更新、ITタグ付け等の予算計上
- 改修工事・システム更新等（11月～3月）
- 図書移動作業（搬出・搬入・タグ貼）（11月～3月）
- 内覧会・見学会（3月29日・30日・31日）
- 平成25年4月1日 指定管理者による運営開始

表 2 指定管理に至る経過

基本合意の段階で残された期間は1年をきっていた。課題も山積であり不安も募ったが、逆に開き直って、CCCとともに「新しい図書館」を作ろうとの旗印のもと、両者が一致団結して構想を実現できたと考えている。

また、指定管理料については年間1億1千万円の5年契約とした。従来の直営図書館の運営経費は年間で人件費を含めて1億2千万円かかっていた。しかし、今回は、開館日数は1.1倍、開館時間は1.5倍と大幅にサービスを拡充させている。これを仮に行政の直営で行っていたとして試算するならば、年間で2億1千万円程度と推定され、行財政改革の面でも効果があったといえる。

ここで、今回のビジネスモデルについてご説明したい。具体的には図1のように2つのモデルでできている。

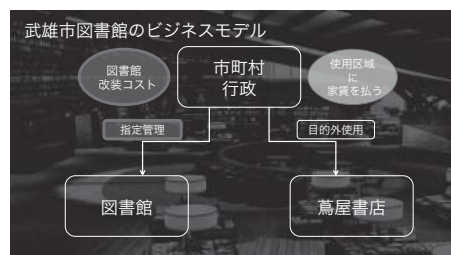


図 1 武雄市図書館のビジネスモデル

ひとつは指定管理者制度であり、もうひとつは行政財産の目的外使用である。図書館の運営と建物全体の管理について指定管理者制度でCCCと5年契約をしている。一方で、行政財産の目的外使用によって、行政がCCCに営利事業を行うエリアを貸し出して使用料を徴収している。これによって、利用者の多様な要望に応えることのできるサービスを展開することができるなど、利用者、行政、CCCにそれぞれ利点が生じている。

9つの市民価値

新しい図書館のコンセプトは「市民の生活をより豊かにする図書館」である。具体的に、基本合意のなかで掲げた「9つの市民価値」

(図2)を使って新しい図書館を説明したい。

①従前の図書館は18万8千冊の蔵書がありそのうち開架図書として利用者に開放していたのは半分程度の9万冊であった。新しい図書館では蔵書を20万冊に増やし、基本的にはそのすべてを開架図書とすることで、より多くの知に触れていただける環境を整っている。

②従来から利用者の要望として「雑誌を増やしてほしい」との声が多かったが、図書購入費の上限もあり、約100種類からなかなか増やせなかった。しかし、今回は販売用として約600種類の雑誌を揃えており、販売用の本や雑誌のいずれも購入前に全ての座席へ持って行っていき自由に読むことができる。「読み終えたら元の場所に戻してください。気に入れば買ってください。」とのご案内をしている。

③②と同様に、要望が高かった項目であり、対応策として有料レンタル形式ではあるが、CD・DVDを8万タイトルご用意している。

④4月1日時点ではスペースの都合上導入を見合わせた高級オリジナル文具の企画・販売などは、現在、こだわりのステーションを取り扱うに至っている。

⑤20万冊もの蔵書に対し、検索性を担保する必要から、館内に30台のiPadを整備した。13台が固定式で17台が貸出用である。従来は情報検索スペースのパソコンによる情報検索しかできなかったところ、館内のwi-fi環境の整備により、貸出用のiPadで、お好きな場所での情報検索が可能になった。

⑥人口5万人の都市ではまずありえないが、CCCの運営により、スターバックスコーヒーの出店を実現した。図書館内はこのコーヒーはもちろん、ペットボトルや水筒など蓋付のものであれば持ち込みOKとし、ご自宅で寛ぐ感覚で本に親しんでいただける環境である。

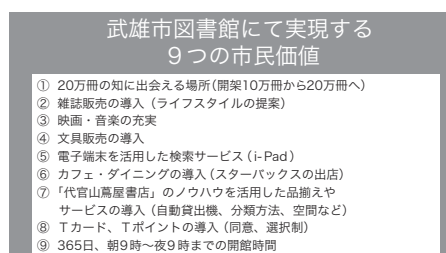


図 2 9つの市民価値

⑦空間デザインなどは代官山と同じ原研也先生に手掛けていただき、館内には自動貸出機も6台設置した。分類方法は従来の図書十進分類法から利用者の視点に立ったオリジナル分類を導入し、コンシェルジュの配置を行った。

⑧こちらも全国の公共図書館で初の試み、図書の貸出時におけるポイント付与制を導入。この仕組みは、無人の自動貸出機を使って図書貸出をセルフで実施していただいた場合に1日1回3ポイントを付与するものである。従来、図書の貸出業務は司書が行っていたところ、無人の自動貸出機により、司書は本来業務のレファレンスに専念できる。そうした省力化への謝意が、1日1回3ポイントである。

⑨これこそが従来の図書館から目指していたところであり、年末年始には1日平均3,000人を超える方にご来館いただいた。

さいごに

武雄市図書館公式写真 2
写真提供：Nacasa & Partners

以上のような取り組みを経て、武雄市図書館・歴史資料館のリニューアル・オープンを迎え、冒頭の実績を残すことができた。そして、開館1年後に実施したアンケート結果では「現在の図書館についてどうお感じですか？」という問いについて、87%の方に満足という回答を得ている。このことは昨年同時期の83%を上回ったことから着実に成長できたと自負している。一方で、修正すべき点も多い。私たちはこれからも利用者の声に耳を傾け、利用者目線に立ち改善を図っていきたい。

これをご覧になった方はぜひ武雄市図書館・歴史資料館に足を運んでいただきたい。きっとこれまでにない新しい図書館を体験していただけるものと信じている。

(いのうえ ゆうじ)

各論

2

UR-DIYの挑戦

～DIYで住まいを
もっと楽しく～

西山直人

UR都市機構
西日本支社団地マネージャー

西山直人

1967年 兵庫県生まれ

1990年～ 不動産デベロッパーにてマンション・戸建て開発、注文建築の設計営業、不動産有効活用等の業務に携わる。

2002年～ 都市基盤整備公団（現：UR都市機構）。現在は、ここちよい住まいの提供をテーマに団地において住戸リノベーション、DIYの普及、共用空間の改修などに取り組んでいる。

団地を好きになれるか？

ある主婦DIYブロガーとの出会い

古い。狭い。知らない。

『団地』に対する印象を若い世代に聞いた時の代表的な答えである。

こんなイメージの団地を何とか変えたい。格好良くしたい。何かよい方法はないものか？アイデアをインターネット等で集めていた。

そんな中、たまたま見つけたブログに、DIYで団地を変身させていた主婦がいた。UR賃貸ではなかったが、公営団地の自宅の一室が見事にお洒落なカフェのような空間になっていた。

『古くたって、DIYで家が好きになれる。日常にDIYを取り入れたことで、目をそむけていた場所が、いつのまにか愛おしくてたまらない場所になりました。』

Kume Mariさんのこのメッセージに衝撃を受けた。と同時にUR-DIY賃貸の可能性が一気に広がったように感じた。



写真1 ブログ発見時のKumeさん宅キッチン（現在もDIY進行中）

DIYで空間が変わる

主婦プロデュースのモデルルーム

Kumeさんへ依頼したのは今から3年前。UR賃貸の一室を丸ごとDIYでコーディネートしてほしいというものだった。

「まさか、私に!？」というのがKumeさんの第一印象。不安を感じつつも、DIYの楽しさをもっと多くの人に伝えたいという願望を持っていた彼女は快諾してくれた。

箕面栗生団地（大阪府箕面市）でモデルルーム製作が始まった。製作期間18日。材料費約25万円。材料はホームセンターやインターネットで誰でも簡単に手に入るものばかり。主婦の経済感覚を生かし安くて見栄えのする材料を選んだ。基本作業は切ったり、貼ったり、塗ったりといったもの。建築の専門的知識はなくてもここまで出来る。DIYの楽

しさは、自分好みに自分で創ること。時には失敗もあるが、逆に新たな発想が生まれ、想像していた以上の結果を導きだすことがあるのもDIYの醍醐味。自分が好きといえる部屋にするために、どこまでその空間に愛情を注げるか。彼女の製作に懸ける意気込み・取組み姿勢に我々URが志すべきもののひとつを再認識した。

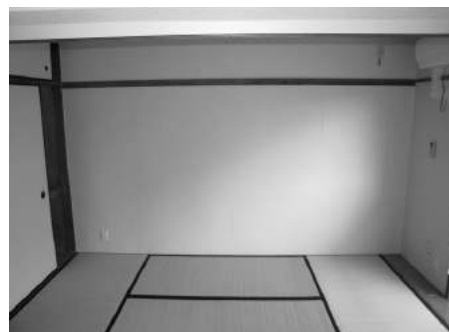


写真2 Before（DIY改修前）箕面栗生団地



写真3 After（DIY改修後）箕面栗生団地DIYモデルルーム¹⁾

UR-DIY賃貸とは

2012年9月スタート

UR賃貸におけるDIY住宅²⁾は2012年から供給を開始。現在では全国41団地において約200戸を供給している。

特徴は、改修後の原状回復義務が原則不要であり、DIY住宅（※プチDIY除く）においては内装プランニング・施工期間として3ヶ月相当の家賃が無料になること。

モデルルームは関西のみならず、関東では館ヶ丘団地（八王子市）や高洲第二団地（千葉市）などで展開中。実物を見て改修イメージの参考にしてもらおうと考えている。

DIY賃貸のニーズはあるのか？

リクルートの調査（『賃貸住宅におけるDIY意向調査』平26.6）によると、「賃貸住宅でリフォームやカスタマイズしたことがある」と答えた人は4.2%に対し、「したいと思ったが

あきらめたことがある」人が18.8%。まだまだ全国の賃貸住宅においてDIY可能物件の絶対数が少なく、そもそもDIY自体が根付いていない現状において、一定数のニーズがあることに潜在的な需要を感じる。

また、国土交通省が「借主負担DIYの賃貸借」のガイドラインを公表（平26.3）。民間においても原状回復義務が免除された賃貸物件の供給が始めるなど、新たな賃貸住宅の住まい方が広がりを見せつつある。

広がりをもせるDIY賃貸

K邸（大阪府豊中市）

大阪府豊中市にある北緑丘団地のDIY住宅の一室。これぞDIYの極みともいべき事例。内装の間仕切りや壁の仕上材などほぼスケルトンに近い状態までを取り払い、コンクリートの素地を生かした開放的な大空間へ。お二人の趣味である北欧ヴィンテージ家具が似合う部屋となった。これも原状回復不要。



写真4 K邸（打ち放しの壁に北欧家具が似合う）

このようにDIY可能な全国のUR賃貸で、自分好みに部屋をカスタマイズして暮らしを楽しむ方が徐々に増えてきた。³⁾

DIYの楽しさを伝えたい

DIY-COBO（工房）の設置

しかし、DIYをしようと思った時の最初の障壁はなにか？ 実際にDIY住宅に入居された方にヒアリングをしてみた。施工においては「部屋が汚れる」、「養生が面倒」、「周りの方への音が気になる」など。また、費用面においては、「電動工具などがあれば便利だが、買うにはお金も掛かるし、置き場所にも困る」といったことが悩みの種。

そこでURでは、団地の中にある集会所の一室を活用し、自由にDIYできる工房を試行的に設置した。電動ドリルなどの工具は備え付け

られていて無償（室料は別途必要）で使える。DIYをきっかけに住民同士のコミュニティの輪がひろがればと期待している。



写真5 DIY-COBO（工房）

DIYワークショップ

URでは、団地及び周辺の方々にDIYの楽しさをもっと身近に体験してもらおうと、ワークショップなどのイベントを開催している。

DIY団地の集会所をイベント会場にし、ペンキを塗ったり、壁紙を貼ったり、木工で手作りの額縁を作ったりモノづくりの楽しさを体感してもらい、DIYに興味がある方へ、はじめの一步のお手伝いをしている。



写真6 ワークショップの様子

UR-DIY部の創設

UR西日本では、若手社員を中心とした部門横断の部活動として、UR-DIY部を平成25年7月に創設。この部活動の特徴は、月に1日程度業務時間内での活動が認められていること。活動の目的は、DIYの楽しさを知り、世の中の多くの方に広めること。そのためには自ら経験し、楽しさを発見しなければ伝えられない。これまでに会議室の内装改修や団地内にある現地案内所（募集窓口）をDIY改修するなど、若手社員が自分達でデザインし施工までを実践。現在の部員数は総勢40名。4チームに分かれ同時進行で活動しており、その様子は随時ブログで情報発信中。⁴⁾



写真7 DIY部の活動

DIY賃貸を日本の文化に

いくつかDIYの現場に立ち会ってきて感じていることがある。DIYによってその住まいをより良いものにしようと手を入れ始めると、ある時点からその部屋にずっと居たくなるような、帰りたくないような場所に化する。何か目に見えない想いみたいなものがその空間に宿るからではないかと思う。

箕面栗生DIYモデルルームの来場者数は700組を超えた。ある来場者は、玄関を開けた途端、その変貌ぶりに声を上げて感動し、2DK47㎡の部屋を数時間かけて隅々まで見学。

時折、ソファに座っては、

「なぜかこの部屋、落ち着くんです。」と。

クオリティオブライフ。つまり、幸福を感じ得る真の住まいとはこういうものではないだろうか。

DIYは部屋を快適にする魔法である。

新しい分譲マンションを買ったり、リノベーションされた部屋を借りることににも幸福感はあるが、これまで選択肢になかったDIYで自分の好きな空間を自分で創り出すといった文化が賃貸にも根付けば、日本の住まいはもっと楽しくなるのではないだろうか。

注

- 1) 写真3 箕面栗生団地DIYモデルルーム
<http://www.ur-net.go.jp/kansai/minohao/>
- 2) UR都市機構のDIY住宅
※プチDIYは関西のみ展開。金券3万円付
<http://www.ur-net.go.jp/diy/>
- 3) 写真4 DIY入居事例
※DIY入居事例をWEBサイトで紹介
http://www.ur-net.go.jp/kansai/diy_house/
- 4) DIY部の活動ブログ
<http://blog.ur-net.go.jp/kansai-diy/>

（にしやま なおと）

各論

3

市民立の木育空間 「東京おもちゃ美術館」 の挑戦

～持続可能な
NPO文化事業を目指して～

多田千尋

認定NPO法人日本グッド・トイ委員会理事長
東京おもちゃ美術館館長

多田千尋

認定NPO法人日本グッド・トイ委員会理事長、芸術教育研究所長、高齢者アクティビティ開発センター所長、御茶ノ水女子大学、早稲田大学講師。2009年経済専門誌より「日本の社会起業家30人」の1人に選ばれる。移動型おもちゃ美術館「木育キャラバン」や東京おもちゃ美術館のユニークな国産材の木の利用によって、林野庁長官から感謝状を受ける。著書に『木育おもちゃで安心子育て』、『遊びが育てる世代間交流』など多数

はじめに

「助成金の切れ目が事業の切れ目」—多くのNPO法人が、事業の安定性や継続性の大きな壁にぶつかっているなかで、地域と連携を図りながら、NPO法人が文化事業を展開していくためには、どのようなフレームワークを成すべきか。東京おもちゃ美術館を『おもちゃ学芸員』という文化ボランティアとともに運営する新しい形として構築し、ようやく6年が経過した。これまでを振り返りつつ、東京おもちゃ美術館の誕生から今後の展望までを考えてまいりたいと思います。

よみがえる廃校

2008年、「東京おもちゃ美術館」は、廃校となった新宿区四谷第四小学校の旧校舎で、新たに産声を上げた。住民の方々と新宿区役所の方向性とおもちゃ美術館の理念が合致しての“お見合い”の成立だ。

そもそも「おもちゃ美術館」は、筆者が所長を務め、1953年に設立した民間団体の「芸術教育研究所」が母体となっている。70年代に前所長の多田信作が、芸術教育の先進地であるヨーロッパを視察中、保育園などで優れたデザインの乳幼児玩具を見かけ、「人間が初めて出会うアートはおもちゃなのではないか」と思いを巡らせ、以来、おもちゃの研究も主要テーマとした。

84年、に「見る」「作る」「借りて遊ぶ」という三つのテーマをそなえて中野におもちゃ美術館をオープンし、約100ヶ国15万点を超えるおもちゃが所蔵されるほか、手づくり教室やプレイルームもあった。

3年後の87年には同研究所が『日本グッド・トイ委員会』を設立し、国内外の多様なおもちゃの中から良質なおもちゃを選定する『グッド・トイ』選定制度を開始し、国内外の優良玩具を数多く美術館に展示してきた。

現在の美術館の舞台となっているのは昭和7年に大火災で焼けてしまった四谷第四小学校。地域住民が気の毒がって寄付金を集めたら、ものすごいお金が集まった。そして現在の新校舎ができた。昭和10年にドイツ人の建築家が手がけたもので、新聞にも報道されるくらいセンセーショナルな建物だったようだ。

しかし、最近は地域に児童数が百人を切る



入口には、寄付者である一口館長の名前が積木に刻まれている。

学校が四つもできて、統廃合が免れない事態となった。廃校にすることについては、ものすごくもめた。住民たちの意思が強く、「廃校とか、この校舎を壊す壊さないとかは役所が勝手に決めるな、そういうことは俺たちが決めるんだ」というような町内会の声が大きかったようだ。それで区も校舎を残す方向にしたのだが、それも大きな決断だったと思う。

すぐに住民協議会が立ち上がり、会合が開かれた。そこで校舎の半分は自分たちがコミュニティセンターのように使い、集会室として区民に役立つように運営をしようとなった。もう半分は地域に貢献できるNPOに来てもらおうとなり、それで中野でおもちゃ美術館をしていた私のところに白羽の矢が立った。話を聞き、資金的なこともあり、色々悩んだが移転の話をお受けすることを決めた。

昭和10年の歴史的建造物であり、当時の東京市が威信をかけて造ったモデル校の11教室が東京おもちゃ美術館の舞台である。階段や廊下、天井や壁面などは、当時の面影をそのまま留めつつ、調度品などは国産の木材や畳を仕入れ本物志向に徹した。施設の展示棚や遊具なども青森、岡山、鹿児島県の名のある職人の手で造られ、茶室や小屋などは建築家が驚くほどの質の高さだと言われている。職人の方々には開館前の1ヶ月間は、東京に泊まり込みで作業をしていただいた。プロデューサー、デザイナー、木工職人、大工、建築家など多くの専門家が、歴史的建造物である校舎に「おもちゃ美術館」という魂を吹き込んでくれたのだ。

文化ボランティアに支えられる ミュージアム

当館のオープンを迎えるにあたって、数多くのボランティアが活躍している。美術館内

で来館者の案内や、子どもたちと一緒におもちゃで遊ぶ「おもちゃ学芸員」と呼ばれる「文化ボランティア」スタッフだ。現在、文部科学省など国の機関は、世界に通用するよう学芸員の専門性を高めることを提唱しているが、私たちの「おもちゃ学芸員」は、地域に根ざした学芸員の大衆化を進め、地域コミュニティとミュージアムの有様を探っている最中である。



200名のボランティアスタッフが自身の経験を子と親に伝えている

おもちゃ学芸員になるためには、二日間の講座と実習を受けなければならない。受講料、会員登録費、エプロン代などの自己負担金があるにもかかわらず、オープン前の四回の講座には10〜70代まで約200名の希望者が登録を行ってくれた。

当美術館では、現在10教室が開放されている。グッド・トイで遊べる「グッド・トイ展示室」を始め、現在、全国のおもちゃ作家のおもちゃ展を開催している「企画展示室」や世界のテーブルゲームを取りそろえた「ゲームのへや」、リサイクル素材を活用しおもちゃを作れる「おもちゃ工房」など、楽しみ方は人それぞれだ。なかでも世界の木製玩具や木のボールプール、センターハウスと呼ばれるウッドデッキなどを配した「おもちゃのもり」は好評を博している。室内は木の香りに包まれ、森林浴気分を満喫できるほか、床材には厚さ3cmの九州ヒノキ材が使用され、足の裏からその温もりを感じることができる。靴を脱いで上がる部屋なので、ハイハイの乳児からご高齢の方まで、どなたでも楽しんでいただくことが可能だ。

こうした空間と入館者、全国から取り寄せた木のおもちゃと入館者の仲人役に立つのが、おもちゃ学芸員の大きな役目となる。わが美術館の最大の魅力であるホスピタリティは、おもちゃというコミュニケーションツールを生かした「おもてなし」なのだが、それはおもちゃ学芸員がいて初めて成立するものだ。

入館者を監視するのではなく、こちらから積極的に話しかけ入館者とおもちゃとの懸け橋として活躍していただいている。美術館がおもちゃ学芸員にとって自分自身が輝ける場であり、生きがいにもなっていると実感をしている。

また、展示されているおもちゃの多くは、自由に触れて遊ぶことができる。「おもちゃ＝コミュニケーションツール」と考え、基本的な遊び方は学芸員が説明するが、そこから先は来館者自身が遊び方を考えていくように仕向けている。例えばゲームの部屋で難解なパズルを解けずにいる高齢者がいれば、隣にいる小学生がその解き方を教えてあげる。逆に伝統的な玩具の遊び方を、高齢者が見ず知らずの子どもたちに教えている。そんな光景を目にすることが多々ある。それこそが東京おもちゃ美術館の目指す多世代交流の理念である。

“木育”推進の館を目指して

2006年9月に閣議決定された森林・林業基本計画。この中で木育を国が行うべき事業として正式に認められた。木育事業を2010年以来受託している東京おもちゃ美術館は森林という自然の力、木という命の力を借りた子育て支援としても捉え、木を真ん中に置いた子育て・子育てアメニティとして捉えなおす好機となった。

同館が木育に目覚めたのは、年間入館者数の40%の6万人を占める乳幼児にこそ、自然と触れ合う木育が必要だと感じたからだ。それは、子どもたちの家庭や保育など生活の傍らに命が薄れつつあり、木育こそが命の問題にささやかな貢献ができるのではないかと考えた。もう一つは、五感をフル稼働する乳幼児には木という素材は相応しいと思ったからである。乳幼児は、人生の中でも最も「五感」で勝負している生き物で、視覚や聴覚で得る情報だけでは物足りず、口に入れたり、触ったり、そしてにお



全国10地域の杉を活用した「赤ちゃん木育ひろば」

いを嗅ぐことで、情報を得ようとする。

同館の「赤ちゃん木育ひろば」は年間3万人を越える赤ちゃんが訪れる。そこには、国内で最も温かく柔らかい材である杉を中心に設えた。それは、ハイハイする赤ちゃんにとって最適な材を専門家に尋ねたところ、皆、杉と答えたからである。埼玉大学に同室の木質化による効果測定をお願いしたところ、他の乳児向け施設と比べて、「赤ちゃんが泣かない」「パパの滞在時間が長い」「ママが携帯電話を使用しない」などのユニークな調査結果が出た。



(下) 伝承玩具が置かれた小屋が並ぶ「おもちゃのまちあか」

(上) 移動型おもちゃ美術館も全国を巡回。写真は新宿御苑での開催。

2011年からは、市町村や企業と「ウッドスタート宣言」の締結を進め、木育活動を全国に広げられるよう力を入れている。この宣言によって、新宿区を始め、岐阜県美濃市、熊本県小国町、北海道雨竜町、沖縄県国頭村など10市町村が、誕生祝い品として地産地消の木のおもちゃを配り始めた。

また、企業では木育広場の導入が進んでいる。無印良品は32店舗、ドイツ自動車メーカーのアウトディも全国50店舗に木育キッズコーナーを開設した。



アウトディみなとみらいのキッズルーム

また、タワーマンシヨンの共有部や大型商業施設内に多世代型木育広場を作る動きも実現している。官民ともに、木の力を借り、子どもたちを育てていくとするフォロースルーの風が吹き始めている。

おもちゃはきっかけに過ぎず、子育てを通じて若い両親に木のファンになってもらいたいのです。木の器を使い始めたり、木製の学習机を選んだり、そして木造住宅の一軒家を建てたりと、ウッドスタートは木という命宿る自然物にロングライフで関心を寄せてもらうための素地作りになってくれることを期待したい。

(ただ ちひろ)

各論

4

「ビンテージビル創育」プロジェクト

～文化発信の礎をつくり、
まちを耕す～吉原勝己／
杉山紘一郎株式会社スペースRデザイン代表取締役／
株式会社スペースRデザイン冷泉荘管理人

吉原勝己

1961年福岡市生まれ。九州大学理学部卒業後、旭化成で医薬臨床研究を17年行う。2003年より後継者としてビル賃貸業に携わり、(株)スペースRデザインと吉原住宅(株)の社長を兼任。福岡市内を中心に17棟269室の賃貸ビル・戸建再生を手掛ける。2012年にはビンテージビルへの再生手法が福岡市ビジネスコンテスト最優秀賞を受賞、同2012年に「冷泉荘」が福岡市都市景観賞 活動部門を受賞。

杉山紘一郎

1980年名古屋生まれ。九州大学大学院にて博士号(芸術工学)取得後、2010年(株)スペースRデザイン入社。廃材楽器制作「サウンド・リノベーション」の活動をしながら、博多の文化系ビンテージビル「冷泉荘」管理人としてビルブランディングを行う。

素敵な建物ってなんだろう？

古い建物に入ったとき、古さの中に歴史やドラマを感じワクワクしたことはないだろうか。樹齢を重ねた大木に力強さと魅力を感じるように、長い時間たくさんの人に愛された古い建物は愛着を感じさせる。

強い魅力を放つ建物には、偶然近くを通った人まで引き寄せられ、たくさんの人々が自然と集まってくる。そこでの出会いは新たなプロジェクトを生みながらさらに人を集め、建物はクリエイティブな〈場〉となっていく。

文化発信の礎となる建物

東京の同潤会青山アパートはまさにクリエイティブな〈場〉として伝説的な存在だった。関東大震災をきっかけに住宅として建てられたが、時代とともにブティックやギャラリーなどが入居。1960年代以降の表参道や原宿文化の礎となったランドマークであった。

多様な入居者たちの活動が人を呼び、建物を軸につながりを次々と生み出し、まちを活性化する〈場〉となっていくのである。ここでのつながりは建物が取り壊されてしまった現在も脈々と受け継がれ、全国巡回展「Re1920記憶」など、今も新たなムーブメントを生み出している。

〈場〉をつくる「ビンテージビル創育」プロジェクト

築年を経たにも関わらずしっかり残っている建物にとって、古さは長年多くの人々に愛され、つながりを生んできた証である。たとえ空室が増えていても、古さの中にビンテージな価値を見出すことができれば、再び〈場〉を再生することができると思う。

その再生手法として、建物の隠れた価値を見出すきっかけの一つはリノベーションである。しかし、その一方で表面だけのリノベーションでは限界があるとも感じている。きれいに施されたリノベーションが魅力を生み出すのではなく、重要なのはその建物の歴史が醸し出す雰囲気であり、それを生み出すのはそこで生活・仕事・活動を楽しむ入居者たちである。人が集まることで活気ある〈場〉が生まれ、〈場〉がさらに人を呼び、やがて建物の価値は時間をかけて向上するものと考えている。

そこで私たちは、建物の古さそのものの魅

力に注目し、建物にビンテージ文化の価値観を誘導することで、流行のデザインや機能より、時代遅れとされるような古さのなかにこそ価値を見出そうとしている。それによって、建物に関わるオーナー・管理会社・職人・入居者に対し、ひいては社会における建物の価値観に変革をもたらすことを目指している。

それが、私たちの経年賃貸物件での〈場〉づくりの手法「ビンテージビル創育」プロジェクトであり、現在福岡を中心にその事業を推進している。博多祇園山笠など伝統的な祭りにあふれ職人や商人のまちから始まる福岡の気質は、古いものを大切に守りながら時代の要素を貪欲に取り込んでいく。当プロジェクトを実践するのにもってこいの地だ。

そこで、現在までに福岡市内を中心に17棟(269室)を再生した「ビンテージビル創育」プロジェクトのうち、代表的な2つの事例を紹介したい。

受け継がれ変化しつづける「冷泉荘」

「ビンテージビル創育」プロジェクトにおける事業系賃貸の代表は「リノベーションミュージアム 冷泉荘」だ。冷泉荘は1958年7月に登記されたRC造5階＋地下1階建て賃貸集合住宅(25戸)。老朽化とともにスラム化し、住居としての限界が近づいたことで2002年に事務所ビルへとコンバージョン、ビル1棟を集合アトリエとして再生した。



多くのイベントでにぎわう冷泉荘

冷泉荘の各部屋は相談の上で入居者によって自由に改装・リノベーションが可能であり、原状回復の必要はなく、むしろ退去時には造作を残してもらう。入居者によって部屋のデザインが代々受け継がれ変化し、まるでリノベーションの博物館のようにになっているのが冷泉荘の特徴である。

2006年に集合アトリエとなった冷泉荘は、3年の実験期間を経て2010年に本格的に動き始めた。「福岡の古い建物を大切にする考え方



DIYリノベの博物館、冷泉荘

の実践（ビルストック活用）」を基本理念に、「ひと」「まち」「文化」を大切に思う人たちを募集。現在はアーティストや起業家だけでなく、旅行やまちづくり、教室、音楽、写真など幅広い業種の文化人が23組集う「知のサロン」となっている。

まちの遊び場・学び場

管理およびディレクションに常駐管理人1名を設定。日常清掃や点検などの通常の管理業務だけでなく、広報誌の作成やウェブサイト・SNSによる情報発信、物件案内や入居促進、入居者間の交流促進やイベント企画・サポートなどを行っている。楽しい管理入居には入居者もまちの人も気軽に交流しに来ており、子供からお年寄りまでさまざまな出会いが常に生じ、まちと冷泉荘の接点となっている。



まちと冷泉荘の接点となる管理人室

築50年を超えながらも満室化した冷泉荘は社会への認知度を高める中、それに伴い賃料も上昇し続けており、現在は近隣の新築並みの価格となっている。その経営的裏づけから築100年運用を目指し2011年に大規模な耐震改修工事を実施。1階のレンタルスペースや各部屋では音楽・展覧会・マーケット・落語・演劇など多様なイベントがほぼ毎日開催され、年間2万人以上が訪れるまちの拠点となっている。2012年には福岡市都市景観賞活動部門賞を受賞し、古い建物をまちの遊び場・学び場として再生させたうえで、その文化発信の功績が認められた。

先鋭的なリノベーション「山王マンション」

「ビンテージビル創育」プロジェクトにおける住居系賃貸の代表は「リノベーションミュージアム 山王マンション」である。山王マンションは1967年に建てられたRC造6階建て賃貸集合住宅（45戸）である。築30年を越え設備老朽化にともない空室が増加。配管を外配管に切り替え、2003年福岡で最初の賃貸リノベーションを実施。現在45室中33室がまったく異なるリノベーション・デザインとなっている。

有田焼のタイルが貼られた外壁、鉄の造形作家の作品が組み込まれたエントランスなど芸術性にあふれ、各部屋のリノベーションもアーティストや建築家、デザイナー、学生などのコラボレーションで、先鋭的なコンセプトやデザインを有した建物である。特に、山王マンションのキー入居者である建築家との実験的なリノベーション作品がアメリカのウェブマガジン“Architizer”にて住宅インテリア部門審査員賞を受賞するなど、山王マンションは海外からも注目を集める建物だ。



有田焼のタイルが美しい山王マンション

つながるしかけ「リノっしょ」

リノベーションルームは通常、従来の賃貸と同じように原状回復が必要である。しかし、住人こそが部屋の特徴を体感でき、改善点や作品として部屋の強度を高めることができる主役である。そこで、私たちは入居者の要望やアイデアを取り込み、入居者と一緒にリノベーションを行うプログラム「リノっしょ」（一緒にリノベーションの略）を生み出した。それは、生活の中で生まれる不満を魅力に変える取り組みで、これにより、入居者と私たちの関係が密になり、建物内のつながり形成の大きなきっかけとなる経験をしている。「リノっしょ」は貸す側・借りる側の境を越えた仲間づくりや〈場〉づくりを可能にしている。



山王マンションの「リノっしょ」

〈場〉のつながりは建物をこえて

耕し、土壌をつくる存在が鍵

古い建物を大切にする価値観に人々が集まり、それぞれが自分らしく心地よい空間を獲得していく。お気に入りの場所は人に薦められるもので、集まる人々がさらに多くの人を呼ぶきっかけとなる。ここで、個々の情報発信力が弱まらぬよう土壌づくりをしているのが、建物のディレクションに関わる管理人や、キー入居者の存在である。彼らの存在は極めて重要だ。

冷泉荘では管理人を媒介にほぼ毎日多様なイベントが開催されている。管理人は冷泉荘の象徴であり、つながりの土壌づくりが仕事となる。山王マンションではキー入居者とのコラボレーションにより見学会や「山王リノベ文化祭」などを開催し、新たな出会いとつながりが生まれる機会を作っている。彼らが、多くの人を惹き付ける〈場〉を耕し続けているのである。

「ビンテージビル」でまちづくり

建物がクリエイティブな〈場〉となり集まる人が増えることで、次第にそれは近隣エリアに波及しまちを活性化していく。私たちは冷泉荘の〈場〉が生み出した潜在的な入居者という求心力を用いて、「サテライト冷泉荘」として複数の近隣レトロビルを再生しており、古い建物を大切にする人々が集まるエリアへと変化させている。そして、この事業は福岡県大牟田市においては衰退都市活性化の一手段として活用され、長野県長野市では地元企業との協働によるまちづくり事業として広がろうとしている。

このような流れから、私たちの「ビンテージビル創育」プロジェクトは、地方都市活性化のプログラムとして、その可能性を各地で試される時が来るのかもしれない。

（よしはら かつみ/すぎやま こういちろう）

寺西家 阿倍野長屋・町家から 地域場へ発展

寺西興一

「どっぷり昭和町実行委員会」会長

寺西興一

1945年11月 大阪市阿倍野区で誕生
1968年3月 大阪工業大学 建築学科卒業
1970年3月 京都大学大学院 建築学科修士課程修了
1970年4月 大阪府に就職し 2004年3月退職
2003年12月 寺西家長屋が国登録有形文化財になる
2004年4月 働大阪建築防災センターに入社
2006年1月 「どっぷり昭和町実行委員会」設立、会長に就任
2006年9月 「大阪府登録文化財所有者の会」設立、事務局長に就任
2009年5月 働大阪建築防災センターを退職
2010年4月 摂南大学 非常勤講師（建築法規）に就任

戦前の老朽長屋の再生

(1) 老朽長屋をマンションに建替える計画

私の家の前には、私が生まれる前から1棟4軒の長屋が建っていて、玄関を出ると否応なしに目に入っていました。昭和7年に新築された長屋は、70年を越え、老朽化し、外観は、朽ちるにまかされていたので、建替えられる以外にないと思っていました。平成の時代に入り、親の相続税対策のこともあり、マンションへの建替え計画に着手しました。マンション業者との建設事業の調印を目前とした平成15年、長屋を見学したいという研究者の訪問を受けました。このことが私の人生を大きく変えるきっかけになりました。

(2) 意に反した長屋の保存

長屋の見学者に対しては、くれぐれも長屋を残すよう言わないことを条件に見学してもらったのですが、大阪の住文化である長屋を1軒でも残していただけないかという人が現れました。それも構造的な問題があるだろうと断ると、今度は、建築構造の研究者である西澤英和先生を連れて来られ、昭和初期の木造建築の大工の技術力の高さについての評価をいただきました。又、先生は「この長屋は、登録文化財に該当するのでは？」と私が思ってもいなかったことをいわれました。

私は、早速、大阪府の文化財保護課の林義久氏を訪ねると「長屋の登録文化財は、全国初となる」といわれ「潰すのは、いつでもできるが、潰してしまえば、元にもどらない」と思い、登録文化財にすることに同意しました。私にとっては、思いもよらない展開となったのです。

(3) 長屋のリノベーション

①長屋の改装工事

長屋を残すということは、これを借りてもらって家賃を払ってもらわなければなりません。そのためには、外観だけでも美装しなければ、価値がでないと思い、改装工事することになりました。ここでも幸運に恵まれました。奇遇にも宮大工の川人良明棟梁に改修工事をしてもらえることとなり、建築当初の長屋の姿が再現されることになりました。工事中、銅板の軒先や樋などの輝きは、人目を引き、朽ちて無くなっていた物干し台や肘掛け手すりなども再現されました。

②長屋のテナント入居とテナント工事

改装工事中から「飲食店をしたいので是非貸して欲しい」という人が現れ「借りたいという人がいる間に貸したら」という妻の言葉に従い、長屋4軒は、順次、飲食店に変身していきました。長屋に惚れ込んでいたテナントだったのでテナント工事についても元の長屋を活かした内装工事してくれました。



飲食店に変身した長屋

(4) 長屋建築の驚異の事実

①長屋の高収益性

長屋にテナントが入り、家賃収入が入るようになりましたが、元々、マンションへの建替えを計画していたので、その収益に比べると長屋の収益は、ずっと劣っていると思い込んでいました。ある時、長屋活用の事例として、話をしてくれるよう頼まれ、長屋の収益とマンションの収益の比較を行って驚きました。長屋の方が、2倍以上の収益があることがわかったのです。考えれば当然のことですがマンションの場合、建設費は、1.7億円程かかりますが、長屋の場合の改装費は1.7千万円と一桁安く済みました。それぞれの年間の家賃収入は、1400万円、700万円と長屋の方が半分になっています。しかし、マンションの場合、建設費の借金1.5億円の返済に約800万円、建物の固定資産税等が140万円及びその他維持管理経費を加えると1100万円かかり、手元に残るお金は300万円ですが、長屋の場合、借金の返済がなく、固定資産税等も数万円で済むので600万円以上手元に残ることになります。

②木造建築の耐久性

戦後の建物は、約30年で建て替えられているといいます。こんなに短い耐用年数は、先進国に類を見ません。鉄筋コンクリート造は、その耐用年数が約70年といわれています。それに比べたら弱い感じがする木造は、もつと耐用年数が短いと思い込んでいたので、70年経った長屋は、十分、寿命をまっとうし

たとえていました。しかし、木は、100年、200年経てば、その強度が増すということを知り、大切に管理すれば、100年住宅は、当たり前だと知りました。

寺西家の町家の再生

(1) 寺西家も登録文化財に

寺西家は、大正末に建てられた住宅であり、私で3代目になります。長屋を登録文化財にする時、寺西家も薦められたのですが、長屋が金食い虫だと思い込んでいたので自宅をマンションに建替え、収益を得なければと思っていました。しかし、実は、長屋が金の卵だと気づき、「大阪府登録文化財所有者の会」の事務局長という立場もありましたので、寺西家も登録文化財にさせていただきました。

(2) 寺西家で行われている文化的事業

寺西家は、新築以来、3～4世代が、常に5～9人が生活していました。現在では、子供たちも結婚し、夫婦2人になりました。それで1階の8畳と6畳の和室を中心にイベント会場として使っていただいていて、それは、毎月の落語会にはじまり、お茶会、生け花展、焼き物展、音楽会など多岐にわたっています。以前、住んでいる時には、思いもよらなかったのですが、この2部屋と縁側で、舞台と60人の客席がつけられることがわかり、場所は工夫すれば活かせるものだと思います。

「どっぶり、昭和町。」

(1) はじめに

毎年、大型連休が始まる4月29日、昭和の日の祝日に大阪市阿倍野区の地下鉄御堂筋線の



「どっぶり昭和町」長屋前風景

昭和町駅周辺で「どっぶり昭和町」というお祭りが開催されています。2015年4月29日には、10回目を迎えます。毎年、規模が拡大し、多くの人で賑わうようになり、今では、帝塚山音楽祭、阿倍野カーニバルと共に阿倍野区の3大祭りの一つに数えられるまでに成長しました。

(2) お祭りのきっかけ

長屋が飲食店になり、そこで働く若者が店を宣伝するために大阪駅でビラを配ったところ「昭和町って駅、どこにあるの?」と返事が返ってきました。それで、昭和町をもっと知ってもらいたいと思っていた時に4月29日の祝日の名称が「緑の日」から「昭和の日」に変更になるという報道がなされたのです。そこで、その機会に「昭和の日」に「昭和町」駅周辺で「昭和の文化財」を中心に「昭和の文化」を楽しむお祭りをするを思いついたそうです。そして、家主である私のところに相談があり、私も協力することを約束しました。

(3) お祭りの設立趣旨

- 「どっぶり昭和町」の設立趣旨としては、
- ①デジタル化された便利な現代には無い、アナログな人の温もりの必要性を再認識する。
 - ②使い捨て（大量生産、大量消費、大量廃棄）の時代に木造の長屋建築や庭という自然と共生する価値を再認識し、その建造物を使い続けることによってその文化を後世まで遺していく。
 - ③昭和という時代を再認識し、未来への道標にする。
 - ④昭和町というまちを大阪中、関西圏、日本中、世界中に認識してもらう。
 - ⑤昭和町の地域で、お年寄りからお子様まで幅広く喜んでいただけるようにする。
 - ⑥外部からわざわざ昭和町に来られた人達にも親切にし、喜びの和を拡げていく。
 - ⑦日本全国に99ヵ所ある「昭和町」と連携して「どっぶり昭和町」の同時開催を目指す。

(4) 活動経過

第1回 2006年4月29日（みどりの日）

開催場所としては、長屋および町家とその間の私道であり、長屋では、SugarMamaなどのライブが演奏され、その音響に長屋も歓喜に震えていました。それに阿倍野区に存在する長屋の写真展、そして町家では、笑福亭生喬師匠の落語会が開催され、多くの人を楽し

んでいただけました。これらが多くの共感を呼び、来年もという声となり、お祭りの基盤がつけられました。



第1回 ライブ Sugar Mama（長屋）

第2回 2007年4月29日（昭和の日）

「どっぶり昭和町」が「食・住・楽」をテーマとした大阪府の楽座事業に認定され、また、祝日の名称が「昭和の日」にかわるということで、お祭りの直前に各マスコミ各紙が、取り上げてくれました。そのお陰でお祭り会場は、人であふれることになりました。会場は、これまで使われていなかった隣の建物の屋上も利用されました。内容は、昨年に続きライブや落語の他、食に関する講演会が町家で開催されました。そして、翌日の読売新聞の1面にその様子が載ったのには、驚きました。



(2007年4月30日 読売新聞 掲載)

第3回 2008年4月29日（昭和の日）

これまでの会場に加え、近くの苗代小学校にも拡大しました。そのことにより落語家15人が出演する大落語会が小学校講堂等で開催されました。これは、関西で一番古くから40年にわたって毎月、落語会を開催している「田辺寄席世話人会」が主催したものです。又、長屋でのライブは、2階が演奏場所となり、お客さんは、前の道から見上げて見聞するという風景となりました。

第4回 2009年4月29日（昭和の日）

会場がさらに児童公園にも広がり、そこでは「昭和あそび広場」として、紙芝居、飴細工、切り絵などお年寄りや若者が子供達に昔の遊びを伝え、そこに人の和、地域の和が造られました。また、長屋では、日本の伝統芸能である能や雅楽等と中国人による二胡の演奏が行われました。

第5回 2010年4月29日（昭和の日）

飛躍の年となりました。阿倍野区最大の桃ヶ池公園にまで会場が拡大したこと、加えて「まちかど昭和写真展」に取り組めたことです。桃ヶ池公園では、プロレスをはじめ、チアリーダー、大道芸人などの芸が行われました。昭和写真展は、地域の家庭に眠っている古写真を拡大コピーし、塀に貼り出すもので、移り変わりや生活の変化を今一度、再認識しようという取り組みです。



第5回 プロレス公演（桃ヶ池公園）

第6回 2011年4月29日（昭和の日）

年々、発展、行政との連携も強まり、阿倍野区商店会連合会にも参加させていただくなど組織的にも充実してきました。桃ヶ池公園でオープニング・セレモニーが開催され、区長さんをはじめ各議員さんや町会の方にも参加していただけました。日本を代表する明浄学院や文の里中学校の吹奏楽部の演奏もあり、地域のダンスチーム夢舞ingや夢舞っ子なども楽しいものでした。更にこのお祭りは、1か月にわたる「あべの祭り」のオープニング



第6回 シャンソン歌手 奥田真祐美氏（寺西家）

でもありました。小学校の講堂では、阿倍野区在住でシャンソン界を担っておられる奥田真祐美さんのシャンソンや住吉区の文化センターの協力で「銭太鼓」「ゴスペル」「民謡」「尺八」などが演奏されました。この時は、平松大阪市長が飛び入りで来られたのも印象的でした。

第7回 2012年4月29日（昭和の日）

さらに音響設備等が設置できる桃山学院のカンタベリーホールが会場となり、一層充実した演奏会ができるようになりました。特に桃山学院の卒業生でクロスオーバー歌手としてニューヨークで活躍中の小川響子さんが帰国され出演されました。児童公園では、近くの阿倍野高校音楽部の生徒も参加し、小学校では「ダンボール遊園地」ができ、子供たちの歓声が響いていました。



第7回 クロスオーバー歌手 小川響子氏（桃山学院）

第8回 2013年4月29日（昭和の日）

桃ヶ池公園では、オープニングの開催、そして前年他界された桑名正博氏のご子息の美勇士氏によって行われました。さらに、桃ヶ池公園の南側では、バイロカルとして地域の魅力的な店が出店し、好評を博しました。

又、地域の多く店や施設でいろいろな催しが開催されるようになりました。幼稚園での人形劇、商店街での昭和時代の衣装でのパフォーマン、などなど地域として大きな盛り上がりみせるようになりました。



第8回 桑名正博追悼ライブの美勇士氏（桃ヶ池公園）

第9回 2014年4月29日（昭和の日）

これまで晴天に恵まれていましたが、あいにくの雨で、屋外でのイベントは、できなくなりましたが、それでも、屋内の会場に加え、商店街のアーケード下や店内に急きょ変更して多くのイベントが開催されました。今回から取り組んだ大阪市立デザイン教育研究所では、学生たちが日頃の研究成果を公表し、物づくりの楽しみを味わいました。

そして、これまで「まちかど昭和写真展」として収集した写真が2200枚ほどになり、その中から179枚を選定し、大阪府立大学の中村治教授により「あこのころの阿倍野」として写真集を出版することができました。



あこのころの阿倍野

(5) まとめ

10数年前前には、壊れかけた長屋が一棟あっただけですが、それが登録文化財になり、そこで働く若者がお祭りを提案して10年近く経ち、一日に1万人が集まり、楽しめるお祭りになったのは、奇跡ともいえます。このことから私が学んだことがあります。まちの中には、使えば楽しい場所は、たくさんあるのですが、公園や学校それに道路など公的な機関は、お祭りのために貸してくれないと思います。それに地域には、日頃の活動を「見てもらいたい」「知ってもらいたい」という団体や個人が多くおられることです。それは、プロの歌手や芸能人はもちろんですが、歌声グループや演劇グループの他にも手工芸品を作っておられる方、昔の遊びを伝えていきたい方など数えればきりがありません。

ただ、それらの場所と人を結びつける仕掛けが必要で、このお祭りは、その一つになっていると気がきました。

（てらにし こういち）

編集後記

インテリア・住宅系分科会

ミースの代表作チューゲンハット邸（チェコ 1928-30）は時代に翻弄される。施主家族が暮らせたのは8年間のみ。この間、ナチからの亡命知識人支援センターの役割を果たすも、ゲシュタポに没収され軍需産業の社交場となる。戦後は共産主義体制のもとリズムスクール、リハビリセンターなどと変遷する。荒廃の後、ピロード革命を経て1994年にブルーノ市ミュージアムとして修復が始まり公開に至る。ユネスコ世界遺産でもある。

負の遺産があるも、チューゲンハット邸において、時代が場を作ったそのことの価値や意味の重さは変わらない。建築の普遍性と場の時代性、そのしあわせなマッチングであったはずだ。どの時期も。

（塚口眞佐子）

新年あけましておめでとうございます。

今年は正月休みが長く、ご家族、ご友人と楽しく過ごされた方も多いかと思います。

お正月のごちそうといえば、カニ・数の子・お寿司等の海産物ですが、私もごちそうを探しに、大阪の台所「黒門市場」に行ってきました。

市場では、お正月の団らんを彩るごちそうを求める人々で賑わい（毎年大晦日には約15万人が来場）、今回のテーマである『場（団らん）を彩るプログラム（ごちそう）』の大切さをふと感じました。

正月はごちそうに恵まれましたが、自身の身体リノベーションが必要な状況なので、羊年だけに美（大きな羊）意識を持ちダイエットを考える今日この頃です。

今年もよろしくお願いします。

（森岡拓也）

最近、色々な業種の方々が集まるイベントに参加する機会を持つようにしている。そうすると、色々な視点でビジネスを考えることが重要だと思い知らされることが多い。実はお役所だけでなく、民間の私たちも縦割りの中に棲んでいる事に気づかされ、たまたま「何でも屋」になりたい衝動に駆られる。そして垣根を越えて話しているうちに、何でもなかったモノがビジネスに繋がったりするのである。なるほど、人と人が会おうから物事が生まれるのだと、改めて思う。そろそろ「デザイナー」の看板とは違う、もう一つのプライベート看板をつくりたいと思案していたが、看板そのものが無くても良いのではと思う今日この頃である。

（黒柳 亮）

生き続ける建物には様々な条件が必要になります。機能性、経済性、文化的価値、人々の愛着・記憶、適法性・・・等々。本特集で取り上げられている建物たちはこれらの要素を繊細に紬だし、再生した姿をみることができました。

また、これらの建物はある大きな再生のタイミングからそれぞれの時間を経て、いまだに熱をもって生きていることがわかります。竣工とともにプログラムは終わらないこと、時代とともに変わるニーズに答え続けるプログラムを組み替え続けることが重要ではないかと思っています。

（酒井雅男）

建物は時代とともに味わい深くなる一方で、変わりゆく時代の変化についていけず、人々の足が遠のいていく傾向にある。しかし、近年はその建物が終焉を迎えるのではなく、社会の変化に応じて新たな空間へとリノベーションする事で新たな産声を上げ、今までと異なった賑わいの場をもたらしている。今回、そのような魅力ある建物に触れさせていただいた事で、今後もリノベーションによって生み出された新たな魅力ある空間に足を運んで楽しみたいと思います。

（川合隆之）

コンバージョン、リノベーションが話題になり、そして、代官山蔦屋書店が出現し、今まで、何となくフツーに考えていたことや思っていた事が、そうでもない事に気づかされてから、しばらくたつ。現在はもっと進化していて、今ある器にどのように新しい命を吹き込んでいくのか、私たちが本当に求めているのはどのような場であるのかを、多くの人々がいろいろな方法で探り、興味深い場が創られ、人々に提供されてきている。この特集が、器としての建物の新しい捉え方へのとりかかりになると、また、今までとはひと味違うプログラムを組み立てるきっかけになることができれば、とてもうれしい。

（ペリー史子）

『増大する既存建築ストックに対して、リノベーションによる空間の再活用は今後ますます重要になっていくことが考えられます。そこで、歴史的な文脈を持った建築物は残されていく可能性がある一方で、大多数の匿名的な建物にとっては残すべき理由の乏しさがネックとなります。

その中で、本特集にあるDIYハウスやビンテージビルのプロジェクトは一つの指標になるものと感じました。また、武雄市図書館のように、ルールそのものをリノベーションすることで、当たり前と思っていた図書館像を解体し、新たなプロトタイプを作り、利用者にとって魅力的な場へと変容させる。これこそがリノベーションの真髄ではないかと強く思われました。』

（今井充彦）

連載 No.530

法令コーナー

消防法施行令等の改正

吉村 顕

総務省消防庁予防課課長補佐

平成25年10月11日、福岡県福岡市の有床診療所で、死者10名、負傷者5名という重大な人的被害を伴う火災が発生した。消防庁では翌11月に「有床診療所・病院火災対策検討部会」を発足させ、学識経験者、病院・有床診療所関係者、関係省庁（厚生労働省、国土交通省）および消防本部の参画を得て必要な防火安全対策の検討を行い、平成26年7月4日に対策をとりまとめた報告書を公表した。

この報告書の内容を反映した「消防法施行令の一部を改正する政令」（平成26年政令第333号）が平成26年10月10日に閣議決定され、同月16日公布した。併せて、関連する消防法施行規則等の一部改正についても、10月16日に公布した。

スプリンクラー設置基準見直し

■スプリンクラー設置の原則義務化

福岡市有床診療所火災の死者全員が高齢者であり、また、診療科が整形外科であったため、患者の多くが自力での避難が困難な状態にあったと考えられる。この火災の教訓を踏まえ、今回の改正では、多様な実態を有する病院・診療所の中から特に火災対策の必要性が高いものを区分してスプリンクラー設備の設置を義務付けることとした。

改正前の設置基準では、原則として、病院は延べ面積3,000㎡以上、診療所は延べ面積6,000㎡以上に設置を義務付けていたが、今回の改正により、「避難のために患者の介助が必要な有床診療所・病院」は、原則として面積にかかわらず、スプリンクラー設備を設置しなければならないこととした。

また、地下街のうち「避難のために患者の介助が必要な有床診療所・病院」の用途に供されている部分についても、原則として面積にかかわらず、スプリンクラー設備を設置しなければならないこととした。

なお、認知症高齢者グループホーム等の

高齢者施設・障害者施設についても、平成25年12月に行った消防法施行令の一部改正によって、同様に、原則として面積にかかわらず、スプリンクラー設備を設置しなければならないこととしている（平成27年4月施行）。

■原則義務化の有床診療所・病院の要件

「避難のために患者の介助が必要な有床診療所・病院」は、診療科名や職員体制によって特定することとしている。具体的には、以下の要件のいずれにも該当しない病院・有床診療所である。

- ・患者が避難困難でないと考えられる13診療科のみの病院・有床診療所
- ・夜間においても相当程度の患者の見守り体制（13床当たり職員1名）がある病院
- ・精神病床、感染症病床、結核病床のみの病院
- ・3床以下である有床診療所

また、火災発生時の延焼を抑制する機能を備えた構造を有する施設についてもスプリンクラー設備の設置義務の対象外としている。

■その他の有床診療所・病院の基準強化

「避難のために患者の介助が必要な有床診療所」に該当しない有床診療所については、改正前の設置基準では原則として延べ面積6,000㎡以上のものにスプリンクラー設備の設置が義務付けられていたが、福岡市有床診療所火災により、患者が入院する施設の火災危険性が再認識されたため、病院と同様に延べ面積3,000㎡以上のものにスプリンクラー設備の設置を義務付けることとした。

また、入所施設を有する助産所（有床助産所）についても同様に設置義務を強化した。

■水道連結型スプリンクラーの設置対象

「特定施設水道連結型スプリンクラー設備」とは、水道管に配管を連結させて設置するスプリンクラー設備である。水槽やポンプの設置を要しないため設置費用が低廉になる一方、その消火性能が「避難支援」に必要なものとして開発されているため、避難容易性が確保できる1,000㎡未満の施設に限り設置することができることとしてきた。

今回の政令改正により、スプリンクラー設備の設置を義務付けた「避難のために患者の介助が必要な有床診療所・病院」で1,000㎡未満の施設にも、特定施設水道連結型スプリンクラー設備を設置することができることとした。

なお、面積要件は、延べ面積から手術室・レントゲン室等のうち一定以上の防火上の措置を講じたものの床面積を除外した面積（基準面積）が1,000㎡未満のものに設置することができることとしている。

消火器・火災通報装置等の設置基準の見直し

病院、有床診療所および有床助産所では、改正前は延べ面積150㎡以上に設置が義務付けられていた消火器具（消火器または簡易消火用具）を、延べ面積にかかわらず設置しなければならないこととした。

また、病院、有床診療所および有床助産所では、改正前は延べ面積500㎡以上のものに設置を義務付けていた消防機関へ通報する火災報知設備（押しボタン一つで消防機関に火災発生を通報できる火災通報装置等）を、延べ面積にかかわらず設置しなければならないこととした。

さらに、「避難のために患者の介助が必要な有床診療所・病院」では、消防機関へ通報する火災報知設備について、改正前は消防機関からの距離が500m以内の場所にある施設に設置を要しないこととしていたが、今回の改正により、設置しなければならないこととし、併せて自動火災報知設備の感知器の作動と連動して起動（通報）するものとしなければならないこととした。

おわりに

■施行期日・経過措置

今回の政令は、平成28年4月1日から施行する。このため、施行日以後の新築施設については、新たな設置基準が適用される。

既存の施設への新たな設置基準の適用については、経過措置として、スプリンクラー設備は平成37年6月末まで、消防機関へ通報する火災報知設備は平成31年3月末まで猶予することとした。

■その他

今回の政令改正では、「有床診療所・病院火災対策検討部会」報告書を踏まえ、地域医療体制を維持しつつ、スプリンクラー設備を円滑に設置できるよう十分な猶予期間を設けた。

猶予期間は長期間に及ぶが、厚生労働省において補助金を確保しており、猶予期限を待たず順次計画的に設置されるよう政策誘導することとしている。消防庁でも、効果的な訓練実施のためのマニュアルの作成・普及、全国の有床診療所が防火対策を自主的にチェックするためのシステムを運用するなど、ソフト面の対策を徹底することで、猶予期限前においても、火災による被害が発生しないよう総合的な対策を講じる。

（よしむら あきら）

吉村 顕

1981年生まれ。東京大学法学部卒業。2004年総務省入省

連載 No.409

設備の頁

安価で便利な測定器を使おう

一第3回一スマホで測ろう

橋本直樹

日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社
エンジニアリングマネジメントグループ マネジャー

■iPhoneの機能

今回は、最も普及しているスマートフォンとしてiPhoneを例にとり、測定器などの便利なアプリケーションを紹介する。

iPhoneには、電話はもちろん、カメラ、録音機、時計、ストップウォッチ、辞書、電卓などとしても使えるアプリケーションプログラムが用意されているのは、みなさんご存知のことでしょう。

さらに、iPhoneは電話用のマイクの他に加速度センサーやジャイロスコップも内蔵しており、これらを利用した測定機のアプリケーションが開発されている。

また、iPhoneには一昔前のパソコンに匹敵する性能があるので、単位換算やダクトメジャーなど便利なプログラムが開発されている。

肌身離さず、一日中持っているものだから、これらの機能を入れておくと大変便利だ。

■騒音計

SPLnFFT Noise Meter 400円^{注1)}



©2010 Fabien LEFEBVRE

このアプリケーションを初めて見たときには、目からウロコが落ちる思いがした。電話用のマイクを使って、騒音計に仕立てている。

騒音の補正も、無し・A・B・Cから選ぶことができ、FFTによる周波数解析までリアルタイムで行うことができる。音に興味がある人なら、リアルタイムのFFTなど、少し前

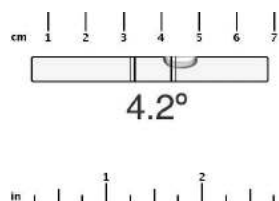
まで憧れであり、高嶺の花であったはずだ。

ただし、iPhoneのマイクは当然、電話での会話用で、測定用ではないので、個体差が大きいはずだ。事実、校正した騒音計と比べるとかなりの差があり、本格的な測定には向かない。

相対的な値は使えるはずなので、私はFFTを利用して、自室のオーディオの高音・低音のレベル調整に利用している。

■レベル計

A Free Level 無料^{注2)}



©2008 The World

iPhoneでは、機器の傾きを感知するジャイロスコップを搭載しており、これを利用したレベルゲージが開発されている。

建築現場では、ちょっとしたことで水平を確認したい場面が結構多い。メジャーに小さなレベルゲージが付いた製品を見たことがあるが、iPhoneにこのアプリケーションを入れておくと十分実用的である。

■単位換算

単位変換Pro 100円^{注3)}



©2009 M.Ohmori

私は“1gの水の温度を1℃上げるのに必要な熱量は1calである”というような旧単位系に慣れ親しんで来た影響で、[J] や [W] を基本とする国際単位系 (SI単位) には、いまだにピンとこないところがある。旧単位で考えてからSI単位に計算しなおすこともしばしばである。

また海外の仕事では、長さは [m] のかわりに [ft]、温度は [°C] のかわりに [°F] で語られることも多く、それに面積 [ft²]、体積 [ft³] が加わって、頭がパニックになってしまうことがある。

そこで、単位換算に関するアプリケーションをいろいろ試したが、ここでご紹介する「単位変換Pro」は対応する単位の種類が多く、最も使いやすいと感じている。このアプリケーションのおかげで、単位の換算表を求めて本を開く回数が激減した。

■ダクトメジャー

ダクト計算機 300円



© "2011 Technical Data Service Co.,Ltd."

空調設計者のほぼ全員が、下の写真のようなタイプ、または計算尺タイプのダクトメジャーを常備していると思う。あまり売れるものではないので、下の写真のタイプは12,000円もする。



ダクトメジャー (大) - 単位 (Pa) エアコンスター(株)

iPhoneを使えば、同じ機能が300円で手に入る。ご紹介するのはサイズ等を数字で入れるタイプだ。iPhoneらしく2本の指でピンチイン・アウトしてダクトサイズを変えられるアプリケーションが欲しいものだが、まだ見つけていない。

(はしもと なおき)

橋本直樹

1963年生まれ。北海道大学大学院修了 (建築工学)。1988年(株)日建設計 (設備部) 入社。

注1) iTunes store (2015.1参照)

URL : <https://itunes.apple.com/jp/app/splnfft-noise-meter/id355396114?mt=8>

注2) 同上

URL : <https://itunes.apple.com/jp/app/a-free-level/id287905947?mt=8>

注3) 同上

URL : <https://itunes.apple.com/jp/app/id311325306?mt=8&ign-mpt=uo%3D4>

* 価格等は掲載時の情報です。詳細はネット検索等でご確認ください。

鳴海 祥博

—YOSHIHIRO NARUMI—



「高野山 中門」にて

経歴

1950年 青森県生まれ
 1974-1987年 社団法人和歌山県文化財研究会
 1987-2012年 財団法人和歌山県文化財センター

主なプロジェクト

1991年 重要文化財 道成寺本堂保存修理
 1991年 国宝 根来寺大塔保存修理
 1993年 重要文化財 丹生都比売神社楼門保存修理
 1995年 重要文化財 長楽寺仏殿保存修理
 1998年 国宝 金剛峯寺不動堂保存修理
 2002年 重要文化財 粉河寺大門保存修理
 2005年 史跡 和歌山城御橋廊下復元
 2010年 重要文化財 金剛三昧院客殿ほか保存修理
 2011年 高野口小学校校舎改修助言
 2014年 史跡 金剛峯寺伽藍中門再建工事計画立案技術指導

主な受賞歴

2013年 日本建築学会賞（建築業績）（共同受賞）
 2013年 ユネスコアジア太平洋州文化財保存賞（共同受賞）

創作なき、文化財の修理

和歌山県で文化財修復に関わってこられた鳴海祥博氏に高野山でお話を伺った。

平成27年の高野山開創1200年の記念事業として再建された中門は長年文化財修復に携わってこられた氏にとって初めての新築設計となった。昔の設計図はなく、残されていた礎石からの再現である。新築設計であっても創作という行為ではなく、伝統的な木割を解明し、鎌倉時代の人間になったつもりで計画したと言う。時代とともに少しずつ移り変わってきた日本の伝統建築をこれまで見てこられた氏の眼と経験が基礎となった。昔からの決まりを忠実に受け継いでこそ伝統建築であって、自分で考え創作したものは伝統建築ではないと考える。氏は今回の新築を経験して学んだこともある。それは昔の人と今の人の違いであると言う。現代の大工がつくると材料が同じ寸法になりすぎてあまりにも均質的に見えることが分かった。昔の人はもっと現場合わせでつくっていたと推測する。

氏は青森県弘前市出身で幼少時代から城や寺社が身近にあり、古い建物に興味があった。当時から新しい建物には全く興味がなく、文化財修復の道へ進んだ。文化財修復の現場は誰かから教わるものでもなく、ひたむきに古い建物を実測して図面を描くことから学び取ることと言う。よく見て、批判して、解析しての繰り返しで日本の伝統建築を見てきた。伝統建築とは受け継がれてきたものではあるが、修理を通して日本建築の特質、長所のみならず、欠点、欠陥を見つけることもできたところに文化財修復の楽しさがあると言う。

文化財修復の現場では、修理をすることで綺麗になり過ぎて、歴史的な垢がなくなってしまうことは反省すべき点とこれまでの文化財修復のあり方に警鐘を鳴らす。また、はっきりとした目標がなかったことも良くなかった点と言う。修理の最大の目標は取り替え材ゼロを目指すことではあるが、パーセンテージを決めて目標を設けることもこれからの文化財修復では重要になってくると提唱している。残す材は構造材だけでなく、瓦、畳、障子から下地材も含めてであると考え、全ての古いものへの思い入れが強い。実際に和歌山市の長屋門の移築では通常ばらされる土壁を両サイドからパネルで挟み込んで保存することを実践している。氏の話聞く中で、すべての言葉に一貫した経験に基づく根拠が存在するように感じた。

近年、文化財は保存だけでなく、活用を言われる時代になってきた。しかし、元に戻らない再生や活用では意味がないと考える。本来の目的で使い続けられているのが文化財のあるべき姿であると考える一方、「ただ見えていること」も活用されていることであるとも考える。これから、ものをつくることだけが建築ではなくて、古いものを残して使うことにも大きなチャンスはあると言う。

最後に、修理の手法として先輩方がやり残してきたことはまだまだあると言う。突拍子もないことは誰もしないが、古いものを残すためにはこれまでできなかったことを実践していきたいと言う。長年日本の伝統建築を見てこられた氏がこれからも創作ではない文化財修復を通じて未来を創造していくことが楽しみである。

聞き手 吉永規夫（Office for Environment Architecture）
 写真撮影 河合止揚

71

大阪能楽会館

再読 関西近代建築
モダンエイジの建築遺産

酒井 一光

■はじめに

梅田の東、オフィス街と中崎町の古い町家が残る地域の境界近くに、大阪能楽会館がある。付近は会社員や学生をはじめ、老若男女さまざまな人びとで賑わいをみせている。

会館が竣工した昭和34年（1959）といえば、戦後復興が一段落し、高度経済成長の真っただ中にあった。5年後に開催される夏季オリンピックの開催都市が、東京に決定した年でもある。大阪では前年、中之島に旧フェスティバル・ホールが、難波に旧大阪新歌舞伎座が竣工し、人びとが発展の中にも芸術文化に触れる心のゆとりを持ちはじめた時代だった。そうした中で誕生した大阪能楽会館は、戦前から住友総本店などを舞台に活躍した建築家・竹腰健造（1888～1981）の作品である。竹腰は、一建築家という立場を超え、能楽とも深いかかわりを持っていた。建築そのものをみる前に、まずは設計者の経歴を振り返りかえておきたい。

■二つの人生を生きる

竹腰は明治21年（1888）、金沢市に生まれ、小倉市（現・北九州市）で小・中学生時代を過ごし、中学の頃より弓術を習うようになった。その後、一高（現・東京大学教養学部）に入学し、明治43年工科大学に進学した。その際、製図課題が忙しくなり、弓術に打ち込む時間がなくなり、夜にも稽古ができる謡を習うようになった。この時の謡が宝生流であった。明治45年に卒業後、大正6年（1917）に帰国するまでロンドンに留学し、R.I.B.A.の会員となった。留学中は謡の稽古をあきらめざるを得なかったが、エッチングの勉強に精を出し、

ロイヤルアカデミーの展覧会に出展し、入選するまでになった。竹腰は、次のように回顧する¹⁾。

長くとも短くとも、人の人生は一日一日の積み重ねである。一日は二十四時間、そのうち八時間は寝て八時間は働くとしても八時間は残る。この八時間を有効に使えば、一生の間には働く八時間に相当するなにか有意義な仕事を成し遂げうるであろう。そうすれば、一つの生命のあいだに二つの人生が過せるではないか。短命であっても長命の人の同じ生甲斐を感じることができ

るではないか。

この文章は、竹腰70歳の時のものだが、彼は93歳までの充実した生涯を送った。「短命であっても」と述べたのは、彼は体が弱く、3度死ぬ寸前の恐怖を味わっていたからであった。いずれにせよ、その8時間が弓道であり、謡であり、エッチングであったのだ。

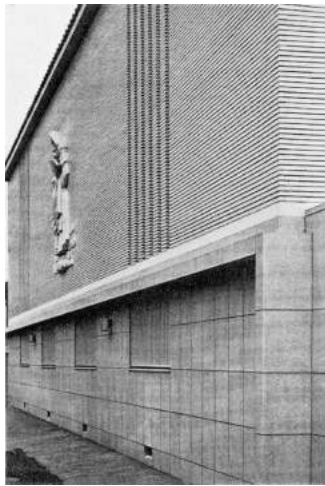
さて、留学を終えた竹腰は、大阪の住友総本店に就職した。住友では、長谷部鋭吉とともに住友総本店の設計に関わったことは、よく知られている。住友では、彼のもう一つの人生における大切な出来事として、宝生流の謡曲を嗜む人びととのあいががあった。総理事の鈴木馬左也、支配人の小倉正恒ら錚々たる面々が、関西では少ない宝生流の謡曲をたしなんでいた。こうして謡との再会を果たし、やがて大鼓の谷口幸次郎、謡・舞の野口兼資という生涯の師匠にであうこととなった。

竹腰が初めて能を演じたのは昭和6年²⁾の「井筒」であった。やがて、「望月」「道成寺」「卒都婆小町」など、当時素人が許された最高

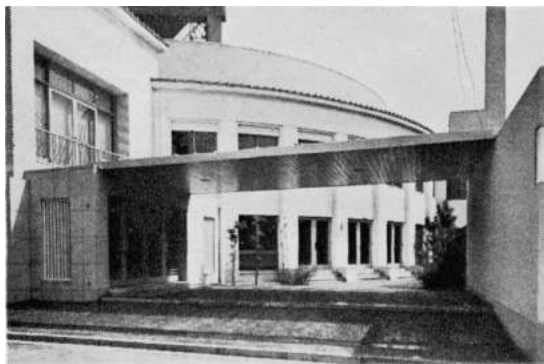


①南西側外観 平成26年11月撮影：酒井一光（以下※）

所在地／大阪市北区中崎西2-3-17
設計／双星社竹腰建築事務所（竹腰健造）
施工／大林組（舞台施工／山田組）
竣工／昭和34年（1959）
構造／鉄筋コンクリート造
規模／地上2階
種別／劇場



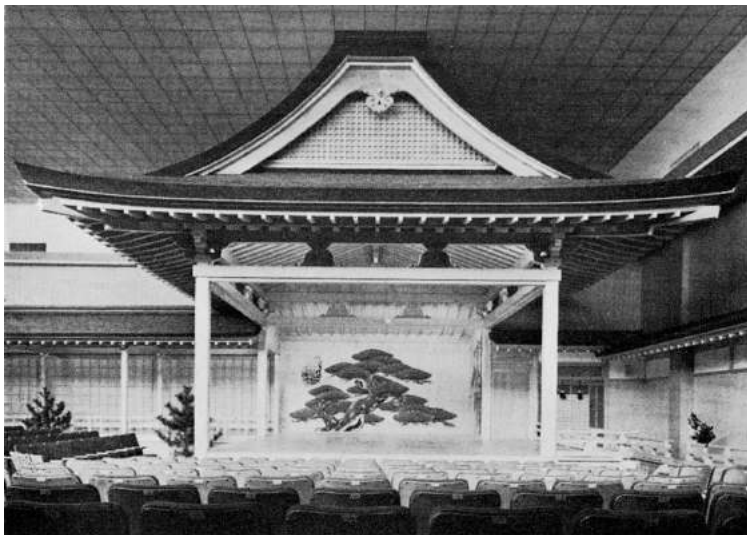
②外観



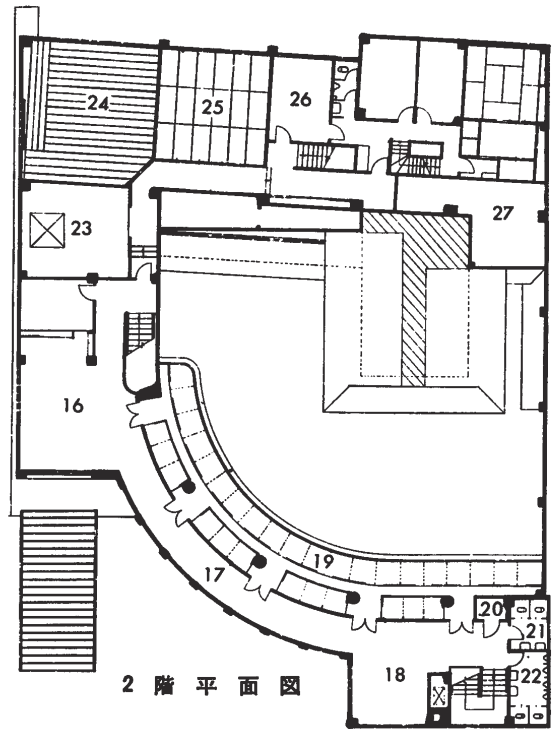
③玄関



④内部全景 見付柱・ワキ柱のない場合



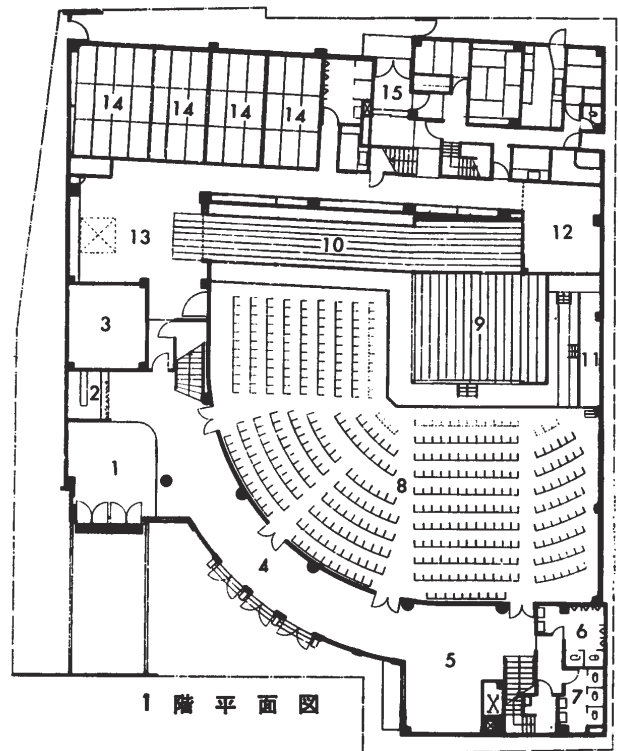
⑤正面よりみた能舞台 見付柱・ワキ柱を入れたところ



2 階 平 面 図

⑥-2 2階平面図

- | | | |
|-----------|--------|-----------|
| 16 食堂 | 17 歩廊 | 18 休憩室 |
| 19 座席 | 20 録音室 | 21 客用女子便所 |
| 22 客用男子便所 | 23 道具庫 | 24 敷舞台 |
| 25 見所 | 26 客室 | 27 衣裳庫 |



1 階 平 面 図

⑥-1 1階平面図

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1 玄関 | 2 携帯品預所 | 3 事務室兼楽屋 |
| 4 歩廊 | 5 休憩室 | 6 客用男子便所 |
| 7 客用女子便所 | 8 見所 | 9 舞台 |
| 10 橋懸 | 11 雛壇 | 12 溜り |
| 13 鏡の間 | 14 楽屋 | 15 内玄関 |



⑦北西側外観※



⑧西側ファサードのテラコッタ「翁」※



⑩玄関（右）と歩廊（左）※



⑨中庭より正面をみる 写真右手が玄関※



⑪能舞台 正面鏡板の松は松野奏風の画。※



⑫能舞台（見付柱・ワキ柱のない場合）2階見所からも見えやすいよう配慮されている。※



⑬能舞台（見付柱・ワキ柱のない場合）※



⑭橋懸り 左手の揚げ幕の先が鏡の間。※



⑮鏡の間 天井の扉をあけると2階の道具庫につながる。※



⑯見所※



⑰1階楽屋 9畳間3室と12畳間1室がー続きとなる。※



⑱見所 2階は桝席となる。※

の曲目まで演じるようになった。そして昭和18年、ついに自ら新作能「世阿弥」を書き上げるにいった。谷口、野口の両師匠、川田順の手直しを受け、金剛流家元・金剛巖に見てもらったところ激賞され、この謡曲は他流の金剛流新作として上梓された。同年、金剛能楽堂で初演され竹腰がシテを務めた。

ところで、建築家としての竹腰健造に話を戻すと、住友総本店が完成した後、長谷部竹腰建築事務所を設立し、長谷部を助けて数々の名作を生みだした。同事務所は住友土地工務株式会社に吸収され、後に日本建設産業株式会社となった。竹腰はそこで社長を務めたことから、昭和22年から同25年まで公職追放の処分を受け、誠に辛い時期を経験した。だが、日本建設産業株式会社は後に日本最大の設計事務所・日建設計となり、その建材販売を目的に設置された商事部は住友商事という日本有数の商事会社に成長した。坂本勝比古はこれを「竹腰健造の先見の明のあったことを物語るもの」³⁾だと述べている。並行して、昭和21年には日本建築協会会長に就任した。同23年に双星社竹腰建築事務所を開設し、大阪市長公館、法隆寺聖徳会館、小林聖心女子大学などの名建築を世に送り、還暦を過ぎた後もまだまだ注目される存在となった。

■外観と建築構成

竹腰が大阪能楽会館を手がけたのは、昭和32年の古希を過ぎたころである。翌年には著書『能楽三昧』を記し、大阪能楽会館の着工を迎えている。

本建築は、建築面積に対して敷地に余裕があるとはいえない。結果、敷地いっぱいを使って建てることになったが、それでも現地を訪れるとゆとりを感じる。道路に対しては、一階を人造石、二階をボーダータイル貼り仕上げとしている。目を引くのが、壁面の中央にあらわれた「翁」のテラコッタ・レリーフだ。テラコッタは、主に大正から昭和初期にかけての建築で多用され、戦後はぱたりと姿を消してしまった。それが、ここに再び姿をみせた。戦後日本の建築は、戦前のそれと分断したものとして語られることが多いが、関東に比べて関西の建築では戦前から戦後へのゆるやかな連続性が感じられる。このレリーフは、いくつかの部分に分けて焼かれ、長谷部竹腰建築事務所の設計で昭和12年に竣工した宇治電ビルディング（現存せず）のテラコッタ・レリーフに近い。なんとも優雅な姿である。モチーフとなった「翁」は、「能にしていながら」といわれる別格の曲で、正月や祝賀など特別の場合に演じられ、演者は神となって天下泰平・国土安泰を祈願しながら

舞う。会館の正面を飾るにふさわしいモチーフといえる。本建築の竣工は、昭和34年3月20日であるが、施工を担当した大林組の山下恭次は「何分にも仕上期間が季節的に最悪の時期でありましたので、外部テラコッタ取付けに際し、窯の出が工期の切迫とにらみ合わせて非常に心配しましたが、期限に納り、無事完成致しましてご満足して頂きましたことは感慨無量です」⁴⁾と回想している。なお、竹腰はその後、傘寿にして膀胱癌を患い、恢復した頃から陶芸をはじめるにいった。戦前・戦後を通してテラコッタなど優れた建築用のやきものに接していたことが、後に陶芸をはじめるきっかけのひとつになったと思うのは、想像の過ぎたるものであろうか。

■内部の構成

会館入口は、敷地南西の道路に面しており、はじめて訪れたものにも分かりやすい。見所（客席）の形状に合わせて壁面がアールを描く姿を、入口手前から望むことができる。小さな庭を挟んで曲面を織りなす壁をみながら、左手に玄関を入ると、携帯品預所があり、見所にそった歩廊へと続く。

見所と能舞台は、設計者が最も意を注いだ場所である。見所は一階が椅子席、二階は升席で床座で能を鑑賞するようになっている。設計者は次のように回想する⁵⁾。

大夫は鏡の間でまづ面を拝し面の持つ気持を取って舞台に立つのでありますから、面がすべての中心になります。面は俯すれば泣き、仰げば微笑するようになっております。これがため舞台を見下す形をとりますと、見所から舞台は見よくはなりますが、面がいつも曇って見え、悲しんでいるように見えます。本建物の設計ではこれを避け、二階席もなるべく低くして面が泣くことを少くしました。

二階を枱席としたことは、少しでも視線を低くしようとした配慮であろう。

もうひとつの大きな工夫として、舞台正面の柱（目付柱・ワキ柱）を取り外し可能にした点が挙げられる。これについて、設計者は次のように語る⁶⁾。

目付柱はその名のように入道が舞の目標とするのですが、見所からは非常に邪魔になります。大夫も慣れれば舞うのに不自由はないと思われますし、またどうしても舞えぬという大夫の場合には随時取付けられるようにしてあります。

この目論見は的を射たようで、今日でも利用者によって目付柱・ワキ柱を取りはずして

使う者もあれば、通常に取り付けた状態で使う者もあるという。

大阪能楽会館竣工時の客席数は、一階404名、二階128名の532名（補助席共700名）だった。現在、1階の椅子席は改修されて385名となったため、合計513名が鑑賞できる。こうした小規模な屋内能楽堂であれば、能舞台の屋根が目立つことになり、ここでは切妻造ではなく入母屋造とされた。また、天井との兼ね合いで屋根の最上部を水平にするなど、苦心の跡がうかがえる。実際は、能舞台の屋根を天井より鉄骨で吊り下げる納まりとなっている。

こうして、能楽を愛する建築家により設計された当会館の『建築と社会』における竣工記事は、次の言葉で締めくくられた⁷⁾。

設計は宝生流の私、施工は大林組ですが相談役の喜多流中村寅之助氏が全責任を負い、舞台橋懸りなどは山田組の社長で観世流の浜田豊太郎氏が全力をつくされ、いわば三流三者の最善をつくした合作であり、またこの三者がいづれも能を舞うほど永年この道を嗜んできたのです。この能楽堂が永く大阪の能楽界から愛されるよう祈ります。

竣工後も、竹腰はこの舞台で「卒都婆小町」（昭和42年）、「隅田川」（同43年）、「安宅」（同44年）、「求塚」（同47年）を演じた。そして、竣工55年以上過ぎたいまも、多くの人々に愛されている。

竹腰の第一の人生は紛れもなく建築であるが、第二の人生は弓道であり、エッチング、陶芸であったが、なかでも能楽への思い入れが殊更強かった。本会館は第一の人生である建築と第二の人生である能楽との結節点として、氏の中でも重要な位置付けの建築に思える。設計者が望んだように、本建築がいつまでも大切に使われることを祈りつつ、この稿を終えたい。

註

- 1) 竹腰健造『能楽三昧』わんや書店、1958
- 2) 竹腰健造『懐旧譜』私家版、1977による。
なお、『能楽三昧』（前掲）は昭和7年とする。
- 3) 坂本勝比古「竹腰健造」『日本建築協会80年史』同協会、1999
- 4) 「大阪能楽会館」『建築と社会』1959年5月号、日本建築協会より山下恭次「施工者のことば」
- 5) 前掲 4) 同書より竹腰健造「設計者のことば」
- 6) 5) に同じ。
- 7) 5) に同じ。

（さかい かずみつ／大阪歴史博物館学芸員）

information

1

生誕150年記念 竹内栖鳳展

上村松園や橋本関雪、池田遙邨など多くの優れた門下生を輩出し、京都画壇を率いた日本画家・竹内栖鳳。本展では、その生誕150年を記念し、海に見える杜美術館の所蔵品を中心に、代表作をはじめ、初公開となる油絵や襖絵など新たな角度から栖鳳の魅力に迫り、貴重な作品を紹介する。



《スエズ景色》1901年 海に見える杜美術館蔵

期 間 2月7日(土)～3月29日(日)
10:00～17:00 (入場は16:30まで)
休 館 日 月曜日
会 場 姫路市立美術館
姫路市本町68-25
TEL.079-222-2288
観 覧 料 一般1,100円、大高生600円、中小生200円

2

特別展 チューリヒ美術館展 ー印象派からシュルレアリスムまでー

19世紀の印象派以降から20世紀にかけた近現代美術コレクションが優れていることで知られているチューリヒ美術館。金融の街にふさわしく、スイス国内の裕福なコレクターからの寄贈を受け、現在10万点以上もの作品を所蔵する。本展では、モネ、ドガといった印象派の巨匠をはじめ、セザンヌ、ゴッホ、ゴーギャン、ルソーといったポスト印象派・素朴派の画家、ボナールなどのナビ派、ムンクなどの表現主義、マティス、ヴラマンクらのフォーヴィスム(野獣派)、ピカソ、ブ



フィンセント・ファン・ゴッホ
《サント=マリーの白い小屋》
1888年 ©2014-2015 Kunsthaus
Zürich. All rights reserved.

ラックらのキュビズム(立体主義)、さらに、モンドリアン、カンディンスキーらの抽象主義、そして、ダリ、ミロ、キリコ、マグリットらシュルレアリスムの著名な画家たちにくわえ、ホドラー、セガントーニ、ジャコメッティ、クレール・スイスにゆかりの深い芸術家など、34作家の作品74点を紹介する。

期 間 2015年5月10日(日)まで
9:30～17:30 (入館は17時まで)
※土曜日は19時まで開館(入館は18時30分まで)
休 館 日 月曜日(ただし5月4日(月曜日・祝日)は開館)
会 場 神戸市立博物館
神戸市中央区京町24番地
TEL.078-391-0035
観 覧 料 一般1,500円、高大生1,100円、小中学生600円

3

スイスデザイン展 SWISS DESIGN

鉄道や航空など「観光」におけるデザイン、そして時計や靴、家具やファブリックなど多様な領域におよぶ各ブランドの取り組み、その歴史と背景、思想とコンセプトは、スイスのデザイン文化の豊かさを身近なところから語る。また近代建築の巨匠 ル・コルビュジエ(1887-1965)とパウハウスに学んでモダンデザインに大きな足跡を残したマックス・ビル(1908-1994)の二人の仕事は、スイスデザインの合理性と普遍性を考える手がかりとなるはず。

日本とスイスの国交樹立150年にあわせて開催される本展は、両国の交流の始まりを導入として、近代デザインの草創期から、その開花を迎える20世紀中葉、そして多様な価値観とアイデアの展開する現在まで、スイスから世界に向けて発信されたさまざまなデザインを紹介する。



ル・コルビュジエ
《ル・コルビュジエ・センター》
1967竣工 ©FLC

期 間 2015年3月29日(日)まで
11:00～19:00
(金・土は20時まで/最終入場は閉館の30分まで)
休 館 日 月曜日、2月8日(全館休館日)
会 場 東京オペラシティ アートギャラリー
東京都新宿区西新宿3-20-2
TEL.03-5777-8600 (ハローダイヤル)
観 覧 料 一般1,200円、大・高生1,000円、中学生以下無料

4 阪神・淡路大震災20年展 阪神・淡路大震災から20年

2015年1月17日で阪神・淡路大震災から20年の節目を迎え、コレクションを軸に借用作品も交え、震災をテーマにした展覧会を開催中。本展では、複数の部屋からなる常設展示室の特性を活かし、小テーマを設けている。第1部では、自然の脅威と美をとらえた作品について歴史をさかのぼって紹介。続く第2部では、1.17から現在、そして未来へ、作品を受け継ぐという、美術館の原点でもある活動に焦点をあてる。第3部では、10年、20年という時間の区切りを越えて、記憶を伝える美術作品の力に注目。全体として過去から未来へとゆるやかに時間軸をたどりつつ、震災と美術、震災と美術館について、多角的に掘りさげ考える。

展覧会構成

第1部 自然、その脅威と美 [展示室6]

第2部 今、振りかえるー1.17から

1) その時、美術館では 1995ー2005 [展示室1]

2) 中山写真スタジオの「文化財レスキュー」 [展示室2]

3) 記憶を伝えるー保存・修復と教育・普及 [展示室3]

第3部 10年、20年、そしてそれからー米田知子 [展示室4]

さらに、小磯良平記念室、金山平三記念室、「近現代の彫刻ー語るカラダ、語る人」／「安藤忠雄コーナー」もご覧頂けます。



福田美蘭《淡路島北淡町のハクモクレン》2004年

期 間 2015年3月8日(日)まで
10:00~18:00
(特別展開催時の金・土曜日は20:00まで)
(入場は閉館30分前まで)

休 館 日 月曜日

会 場 兵庫県立美術館
神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1
TEL.078-262-0901

観 覧 料 一般510円、大学生410円、高校生260円、
65歳以上255円、中学生以下無料

5 「天才陶工 仁阿弥道八」展

仁阿弥道八（にんなみどうはち）（1783~1855）は、京都の陶工・高橋道八家の二代目にあたり、清水五条坂を拠点に活躍した京焼の名工で、茶道具から、食器、置物など彫塑的な作品にいたるまで多くの魅力的な作品を残した。関西では「仁阿弥」と呼ばれ、仁阿弥の茶道具は茶席において現在もなお人気がある。本展では、鋭い観察力と卓越した技量を駆使して、真摯に作陶に向き合った仁阿弥道八の技とユーモアあふれる作品の数々を一挙に紹介。ボストン美術館所蔵「モース・コレクション日本陶磁」からも12件の仁阿弥道八作品が里帰りする貴重な機会である。



色絵寿星立像 仁阿弥道八
江戸時代 19世紀 野崎家塩業歴史館蔵

期 間 2015年3月1日(日)まで
10:00~18:00
(金・土は20時まで／最終入場は閉館の30分前まで)

休 館 日 火曜日

会 場 サントリー美術館
東京都港区赤坂9-7-4 東京ミッドタウン
ガレリア3階

観 覧 料 一般1,300円、大・高生1,000円、中学生以下無料

※障害者手帳持参者（本人と介護者1名のみ無料）

※音声ガイド 500円 ※英語版もあり。

※作品保護のため、会期中展示替あり。各作品の展示期間については美術館まで。

■「仁阿弥道八」展 フレンドリートーク

エデュケーション・プログラムのスタッフによる、こどもから大人まで楽しめる初心者向けスライドレクチャー。(約20分)

会 場：サントリー美術館 1階レクチャールーム

※開場は30分前。混雑時は立ち見になる可能あり

問合わせ 詳細は下記サイトを参照。

<http://suntory.jp/SMA/>

本欄掲載の1~5の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手（82円）を日本建築協会事務局までお送りください。

日本建築協会

月間の動き

平成26年12月

編集委員会

第9回編集・広告企画合同委員会

12月11日（木）17：30～19：00

出席者 米井委員長ほか6名

- 議 事（1）1月号特集 フォー・オールの時代に向けて
- （2）2月号特集 場をつくる～プログラムの挑戦～リノペーションのリアル
- （3）3月号特集 東海支部特集
- （4）4月号特集 私の空間作法
- （5）5月号特集 あかり・文化・創造
- （6）6月号特集 これからの学びのかたち
- （7）広告依頼先検討
- （8）その他

第1回建築計画系分科会

12月9日（火）19：00～21：15

出席者 三谷幹事ほか7名

議 事（1）2015年8月号特集の企画

第6回インテリア・住宅系分科会

12月8日（月）19：00～21：00

出席者 黒柳幹事ほか4名

議 事（1）2015年2月号特集の企画

第8回構造分科会

12月5日（金）18：00～18：30

出席者 岸本幹事ほか2名

- 議 事（1）構造の頁の企画
- （2）11月特集号の企画

第7回設備分科会

12月3日（水）18：00～19：50

出席者 橋本幹事ほか7名

- 議 事（1）設備の頁の企画
- （2）見学会の企画
- （3）2015年の特集の企画

第8回法令分科会

12月10日（水）15：15～17：00

出席者 岡本幹事ほか3名

- 議 事（1）法令コーナーの企画
- （2）9月特集号の企画

第8回作品作風小委員会

12月17日（水）19：00～20：00

出席者 西田小委員会委員長ほか4名

- 議 事（1）作品の選定
- （2）作品の掲載状況、予定の報告
- （3）gallery掲載報告、予定

事業委員会

第9回U-35小委員会

12月12日（金）19：00～21：00

出席者 下田リーダーほか4名

- 議 事（1）3rd actionへ向けて
- （2）次回会議予定、年間予定
- （3）活動記録、活動収支

出版委員会

第8回出版委員会

12月17日（水）18：00～18：50

出席者 上原委員ほか3名

- 議 事（1）＜プロのノウハウ＞と特装本の経過報告
- （2）進行中のテーマの検討
- （3）新テーマ

教育委員会

第2回工高生教育小委員会

12月9日（火）18：00～19：00

出席者 谷口小委員会委員長ほか4名

- 議 題（1）第60回工高生DC実施報告
- （2）第61回工高生DC募集規定

第8回大阪府住まいづくり教育普及協議会

12月19日（金）16：00～17：30

大阪府建築会館会議室

議 題（1）今後の出前講座実施

100周年関連事業委員会

第66回群像インタビュー

12月15日（月）14：00～17：00

出席者 吉永委員ほか1名

インタビュー 鳴海祥博

第3回史料研究会（再読 関西近代建築）

12月2日（火）18：00～20：05

出席者 山形委員長ほか5名

- 議 事（1）今後の連載企画の検討
- （2）「再読」「100年史」等の刊行

第9回10年委員会

12月10日（水）18：30～20：00

出席者 設楽委員長ほか6名

議 事（1）学生のための見学会「川島織物セルコン本社工場」反省会

100周年記念事業準備委員会

第4回打合せ

12月1日（月）18：30～20：45

出席者 設楽委員長ほか4名

岩崎学芸出版社編集担当

議 事 100周年記念出版

第5回打合せ

12月18日（木）18：00～19：15

出席者 設楽委員長ほか2名

岩崎学芸出版社編集担当

議 事 100周年記念出版の出版方法、概算費用

■訂正とお詫び

本誌2015年1月号に、下記の誤りがありました。

関西の建築界/群像 第65回

誤 ポルトガルの大使館からOficial da Ordem de Merito勲章を授与

正 ポルトガルの大統領からoficial da Ordem de Mérito勲章を授与

関係各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

編集委員会（平成26年度）

■副会長

設楽 貞樹
本多 友常

■編集担当理事

西 博康
押味 至一
佐藤 榮一
杉本 浩
竹中 統一
松本 眞一
吉村 英祐
◎米井 寛

■副委員長

○勝山 太郎

■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡
鈴木 克彦
△田中 直人
紅谷 昇平
松田奈緒子
三宅 次郎
守井 辰
吉村 英祐

★建築計画系

荒木 宏之
大西 広朗
神戸 嘉也
静 茂夫
下坂 浩和
野田 隆史
橋本 祐典
△三谷 帯介
矢野 展寛
米山 剛史
渡部 剛

★インテリア・住宅

今井 充彦
川合 隆之
△黒柳 亮
酒井 雅男
塚口眞佐子
ベリー史子
間渕 一博
森岡 拓也

■構造分科会

伊藤 栄治
岡田 健
△岸本 光平
司馬 勢也
瀧野 敦夫
角田 耕一
橋本 宗明
松村 健
宮久保秀樹
向井 洋一

■設備分科会

赤澤 正治
北野 勝也
樺田 輝生
寺井 千佳
長澤 康弘
夏井 重行
野崎 正二
△橋本 直樹
榊井 貴廣
宮崎ひろ志
村上幸三郎
山本 雅洋

■施工材料分科会

荻巣 友貴
後藤 尉彦
△桜井 和男
高橋 秀一
藤丸 啓一
山口 紀宏
吉田 正友

■法令分科会

井上 久明
△岡本 亮二
河野 学
田中 幸夫
前田 俊文
吉岡 忠

■作品作風小委員会

東井 嘉信
居内 章夫
池上 明
稲垣 和江
加嶋 章博
菊池 浩輔
倉橋 尉仁
倉渕奈千子
澤田 純一
鞆野 淳司
豊田 充広
鳥居 久人
▲西田 佳代
芳谷 晴彦
増田 敬彦

■広告企画小委員会

大谷 金由
小川 雄介
小山 昭
権代 晃
藤田 昌宏
▲前田 衛
山辻 直樹

（順不同）

◎委員長

○副委員長

▲小委員会委員長

△幹事

印刷 2015年1月29日

発行 2015年2月1日

発行人 一般社団法人日本建築協会

大阪府中央区大手前1-7-31

電話 06-6946-6981

印刷所 藤中島弘文堂印刷所

デザイン 多田正治（多田正治アトリエ）

定価 1230円（税込）

©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます

企画広告
新製品レビュー

企画広告募集のご案内

会誌「建築と社会」では、貴社の新製品や新しい技術を記事掲載という形でご紹介させていただくコーナー「新製品レビュー」を設けております。開発の意図や製品の特長、導入によって得られる成果、導入事例等、写真や図版等を含めて、具体的にご紹介いただけます。一般社団法人日本建築協会の会員に限らず、どなたでもご執筆いただけますので、ぜひ貴社広告・宣伝の場としてご活用ください。

掲載料：モノクロ 1 ページにつき80,000円（消費税込み）

※掲載は1～2 ページが基本となっております。

※掲載号、詳細につきましては担当者へお問い合わせください。

お問い合わせ先／一般社団法人 日本建築協会 片山・井筒

TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984

E-mail：koukoku@aaj.or.jp

お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応できるように

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛸池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

コンクリートのひび割れ対策に

NETIS 登録済み
KT-040018-V

DENKA
DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA

高性能膨張材

デンカパワーCSA

JIS A 6202
適合品

特 性

- ・乾燥収縮の低減
- ・自己収縮の低減
- ・水密性の向上(防水性)
- ・温度ひび割れの低減

主な用途例

- ・合成デッキスラブ
- ・土間スラブ
- ・RC 構造物
- ・自己充填コンクリート
- ・マスコンクリート 他

膨張材以外にも

- ・無収縮グラウト材
(タスコン)
 - ・躯体防水材
(シャガード)
 - ・ポリマーセメントモルタル
(RIS シリーズ)
- など、各種混和材(剤)を
ラインナップしています。

●資料のご請求お問い合わせは・・・

電気化学工業株式会社
近畿地区販売店

浜宗産業株式会社 本社
〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野126
TEL 0772-72-2220 FAX 0772-72-2888
舞鶴営業所・福知山営業所・豊岡営業所

小浦産業株式会社

〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1丁目14番6号
TEL 06-6443-6181 FAX 06-6443-6270

設計・監理・
施工者のための

建築品質 トラブル予防のツボ

日本建築協会 企画 仲本尚志・馬渡勝昭 著

A5判・248頁・2800円+税

若手～中堅の 技術者必携！

確かな品質の建築を協力してつくるための
基本作法とトラブル予防のポイントを解説



敷地



屋上・防水



バルコニー



屋根



地下躯体



RC造



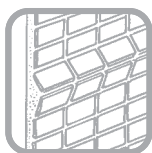
鉄骨造



パネル外壁



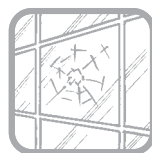
外壁石



外壁タイル



外部建具



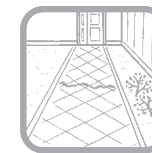
ガラス



外壁その他



内部仕上げ



外構



設備

学芸出版社

〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811
Fax 075-343-0810

http://www.gakugei-pub.jp/
E-mail info@gakugei-pub.jp

写真マンガでわかる

住宅メンテナンス のツボ

日本建築協会(企画)
玉水新吾・都甲栄充(著) マンガ: 阪野真樹子

チェックポイントと対
処法、ユーザーへのア
ドバイスの仕方まで楽
しく解説



建築協会企画の新刊

A5判・256頁
本体2800円+税

ストック時代の「住宅診断・メンテナンス」担当者必携の1冊

学芸出版社

〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811
Fax 075-343-0810

http://www.gakugei-pub.jp/
E-mail info@gakugei-pub.jp